

# 平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 30 年 6 月

国 立 大 学 法 人  
富 山 大 学

## 目次

大学の概要	1	特記事項等	32
全体的な状況		II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	35
1. 教育研究等の質の向上の状況		III 短期借入金の限度額	35
・教育に関する取組	3	IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	35
・研究に関する取組	4	V 剰余金の使途	36
・社会貢献に関する取組	4	VI その他	
・グローバル化に関する取組	5	1 施設・設備に関する計画	36
・附属病院に関する取組	6	2 人事に関する計画	38
・附属学校に関する取組	7	別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況）	40
2. 業務運営・財務内容等の状況	7		
3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況	8		
項目別の状況			
I 業務運営・財務内容等の状況			
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標（計画 52-1～66-1）	16		
特記事項等	20		
(2) 財務内容の改善に関する目標（計画 67-1～71-1）	22		
特記事項等	25		
(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標（計画 72-1～74-1）	26		
特記事項等	28		
(4) その他業務運営に関する目標（計画 75-1～84-1）	29		

## 大学の概要

## (1) 現況

- ①大学名 国立大学法人富山大学
- ②所在地 本部 富山県富山市  
五福キャンパス 富山県富山市  
杉谷キャンパス 富山県富山市  
高岡キャンパス 富山県高岡市
- ③役員の状況 学長 遠藤 俊郎  
(平成27年4月1日～平成31年3月31日)  
理事 6名  
監事 2名(非常勤1名含む)
- ④学部等の構成  
(学部)  
・人文学部 ・人間発達科学部 ・経済学部 ・理学部  
・医学部 ・薬学部 ・工学部 ・芸術文化学部  
(教養教育院)  
・教養教育院  
(研究科等)  
・人文科学研究科 ・人間発達科学研究科 ・経済学研究科  
・芸術文化科学研究科 ・生命融合科学教育部 ・医学薬学教育部  
・理工学教育部 ・教職実践開発研究科  
・医学薬学研究部(教員組織) ・理工学研究部(教員組織)  
(附置研究所)  
・和漢医薬学総合研究所  
(附属施設・機構)  
・附属病院 ・附属図書館  
・教育・学生支援機構 ・研究推進機構 ・地域連携推進機構  
・国際交流センター ・保健管理センター  
(学内共同教育研究施設)  
・総合情報基盤センター ・環境安全推進センター  
・自然観察実習センター  
(附属学校)  
・人間発達科学部附属幼稚園 ・人間発達科学部附属小学校  
・人間発達科学部附属中学校 ・人間発達科学部附属特別支援学校

(学部附属教育研究施設)

- ・人間発達科学部附属人間発達科学研究実践総合センター
  - ・薬学部附属薬用植物園
- (附置研究所附属研究施設)
- ・民族薬物研究センター

⑤学生数及び教職員数(平成29年5月1日現在)

(学生数) ※( )内は留学生数で内数

学部学生 8,127名(77名)

大学院生 1,122名(183名)

(教員数) 932名

(職員数) 1,316名

## (2) 大学の基本的な目標等

## 【理念】

富山大学は、地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与する。

## 【目標】

富山大学が全学的に重視する目標は、教養教育と専門教育の充実を通じて、幅広い職業人並びに国際的にも通用する高度な専門職業人を養成することである。本学は、地域と世界の発展に寄与する先端的な研究を推進し、東アジア地域をはじめ諸外国の教育研究機関と連携しつつ、国際的な教育・研究拠点となる「知の東西融合」を目指す。また、地域と時代の課題に積極的に取り組み、社会の要請に応える人材を養成し、産学官の連携と地域への生涯学習機会の提供などを通じて、地域社会への貢献を行っていく。

## 【第3期の基本的な目標】

富山大学の目標を達成するため、教育においては、カリキュラム改革や教育方法の改善のほか、社会人の実践的・専門的な学び直し機能の強化など教育システムの改善を行う。また、研究においては、本学の持つ強み・特色のある先端分野の機能強化を図るとともに、イノベーション創出を支える基盤的教育研究組織の整備・充実を行う。更に、「地(知)の拠点」を目指し、地域産業や医療機関との連携、地域を支える人材育成など、地域社会への貢献を行う。これらの達成により、全国的な教育研究拠点、地域活性化の中核的拠点等の機能強化に向けて、全学的なマネジメント体制を確立する。

(3) 大学の機構図

■平成29年度（平成28年度から変更なし）



■平成28年度



全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

教育に関する取組

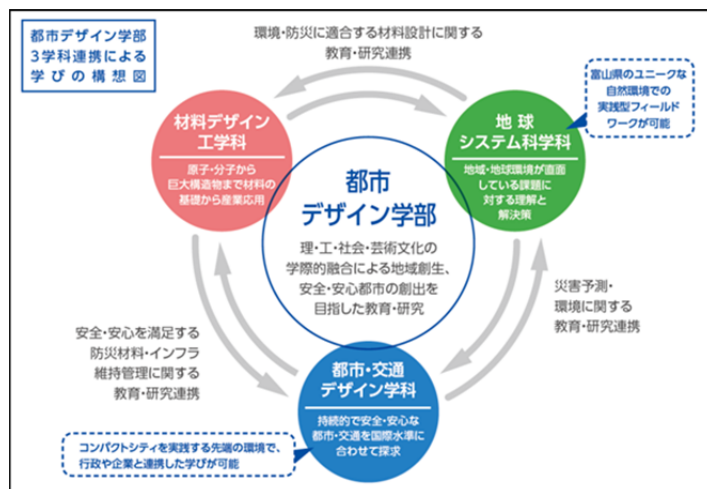
○教育内容及び教育の成果等に関する取組

■「都市デザイン学部」の新設【計画 10-1、計画 62-1】

理工芸術系教育研究組織の再編に伴い申請を行っていた「都市デザイン学部」について、平成 29 年 8 月に平成 30 年度からの新設が認められた。

都市デザイン学部は地球システム科学科、都市・交通デザイン学科、材料デザイン工学科の 3 学科で構成し、対象の観察・分析・発想・試作・評価を繰り返しながら、“理想を具現化する”ための最善の方策を考える「デザイン思考」に基づく実践教育や、確率・統計・多変量解析・ビッグデータ解析等の「データサイエンス教育」等の特色ある教育を実施することとしている。

学部の開設に向け、都市デザイン学部設置準備室及び開設準備委員会を設置し、近隣の高等学校、自治体、予備校等へのパンフレットの送付や、高等学校訪問（訪問数：富山県内 47 校、石川県内 50 校、その他 106 校）、オープンキャンパス（参加者 455 名）及び都市デザイン学部単独でのプチ・オープンキャンパス（参加者 78 名）の実施等、積極的な広報活動を行った。これにより、AO 入試及び推薦入試においては、両試験合わせた募集人員 26 名のところ志願者数は約 4 倍の 100 名となり、入学者選抜全体では、募集人員 140 名のところ志願者数は 5.3 倍の 742 名となった。



■地域課題解決型人材育成プログラムの実施【計画 17-1、計画 29-1、計画 31-1】

地域を志向した正課教育として、平成 28 年度から引き続き、地域課題解決型人材育成プログラムを実施した。

同プログラムは教養教育科目の「地域志向科目群（22 科目開講）」と、専門教育科目の「地域課題解決科目群（49 科目開講）」及び「地域関連科目群（84 科目開講）」により構成されており、3 科目群の履修者は延べ 8,165 名となった。

また、地域志向科目群の各授業科目の履修前後に実施した、地域に対する意識変化のアンケート調査において、特に「地域ライフプラン（※1）」について、「富山県内の就職先としての魅力（※2）」の平均ポイントが、前学期調査では履修前の 3.57 ポイントから履修後の 4.06 ポイント、後学期調査では履修前の 3.52 ポイントから履修後の 4.03 ポイントとなり、県内定着意欲の向上がみられた。なお、平成 30 年度から地域志向科目群において、新しく「富山のものづくり概論」、「富山の地域づくり」の開講を決定し、引き続きプログラムの充実を図ることとした。

※1：富山県内全ての自治体の協力を得て、各自治体の地方創生や地元定着に関する取組を、自治体関係者等が講義する科目

※2：「1. 魅力ない」～「6. 魅力ある」の 6 段階で調査

○教育の実施体制等に関する取組

■教養教育の一元化に向けた体制整備【計画 4-1】

幅広い知識、教養と創造的問題解決能力に加え、キャンパスや学部の壁を越えた多様な学生の学び合いから生まれる「組織や社会の一員としての責任感、他者と協力し合うコミュニケーション能力」の基盤を形成するため、平成 28 年度から引き続き、平成 30 年度の教養教育一元化に向けた準備を進めた。

平成 29 年度は、「平成 30 年度からの新教養教育における担当可能授業科目調査」を全学で実施し、対象教員の教養教育における所属部会等を決定することで、全学出動体制による教養教育実施のための実質的な運営体制を構築するとともに、「富山大学教養教育履修規則」や「新教養教育の教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）」等を策定、周知した。

## 全体的な状況

### ○学生への支援に関する取組

#### ■学生支援体制の強化【計画 14-1】

学生相談組織（保健管理センター、学生相談室及びアクセシビリティ・コミュニケーション支援室）の体制の見直し、及び平成 30 年度の教養教育一元化による五福キャンパスにおける一年次生の増加に対応するため、学生相談組織のコーディネーター 2 名の常勤化（定員化）、コーディネーター 1 名の勤務時間数増（週 25 時間勤務から週 30 時間勤務）及びカウンセラー 1 名の勤務日数増（週 2 日勤務から週 3 日勤務）により、学生相談体制の機能強化・充実を図った。

また、学生相談組織間での情報共有及び構成員のスキルアップを図るため、平成 29 年度から新たに「学生相談組織実務者研修会」を実施し、講義・グループミーティングを通じて、特に異なるキャンパスの担当者同士の交流を図った（参加者は学生相談組織の全構成員 14 名）。

その他、学生相談・障害学生支援への対応強化のため、学務部及び各学部の学務系職員を対象に「学生相談に関する SD 研修会」を開催し、学生窓口担当職員の資質向上を図った（参加者 57 名）。

### 研究に関する取組

#### ○研究水準及び研究の成果等に関する取組

#### ■産学官金連携の促進による共同研究・受託研究等の推進【計画 23-1】

富山大学産学交流振興会に設置した、企業からの寄付金を基にしたファンドによる若手教員の研究支援とともに、共同研究の計画段階からのコーディネーターの活用により、共同研究獲得数の増加を図った。また、平成 28 年度に引き続き「Toyama Academic GALA 2017」（参加者 210 名）や、「富山県ものづくり総合見本市 2017（主催：富山県、高等教育機関、産業界、協力：金融機関）」等を開催したほか、平成 29 年度から新たに実施した、公開研究交流会「人文知コレギウム」（人文学部主催：教員間の研究内容の理解及び共同研究等の促進を目的としたもの。計 6 回 328 名が参加）により、学内外の研究者及び技術者との連携を促進し、産業界等へ本学が持つ研究シーズの紹介を行った。これらの取組により、外部資金（共同研究・受託研究・寄附金）の総額は約 19 億 2,900 万円となり、平成 28 年度から約 2 億 4,500 万円の増額となった。

#### ■地域中小企業の経営課題解決に向けた取組【計画 23-1】

平成 29 年度中小企業知的財産活動支援事業費補助金（地域中小企業知的財産支援力強化事業）に、本学が幹事法人となった「しらさぎプロジェクト」が採択された。各参加大学（本学を含む 5 国立大学、1 公立大学及び 1 私立大学）の単独出願特許等の、実施制約のない特許を集約・一覧化したリスト及び研究者紹介シートを作成し、これらを各種展示会で展示したほか、同プロジェクトのウェブページへの掲載を行った。大学単独では取り組めなかった知財（単願）の活用に関する外部発信により、共同研究契約の締結・実施による企業の知財力向上を図ることが可能となった。

#### ○研究実施体制等に関する取組

#### ■科学研究費助成事業の獲得向上に向けた支援【計画 21-1】

研究推進機構研究戦略室を中心に、科学研究費助成事業（以下、科研費）の獲得状況を分析し、申請数の増加に向けた以下の取組を実施した。

- ・分析結果を基にした説明会等の開催
- ・審査員経験者による科研費獲得のポイント説明
- ・科研費コーディネーターによる研究計画調書の書き方指導
- ・研究計画調書サンプル集・関係図書各部局への配布
- ・各部局における科研費申請率の目標提出の義務化
- ・科研費申請率を部局長リーダーシップ支援経費（学長裁量経費）配分時の指標として活用

これらの支援及び取組により、平成 30 年度科研費への新規及び継続を合わせた申請件数は 915 件となり、平成 29 年度計画の目標値である申請件数 892 件（第 2 期中期目標期間の平均申請数（812 件）から 10%増）を上回った。

### 社会貢献に関する取組

#### ■地方自治体と連携した地場産業の活性化を担う人材の育成に向けた取組【計画 30-1】

地域課題の解決や地域資源の活用をビジネスの手法で考えることのできる人材の育成と、新たなビジネスモデルの創出を目指す地域再生人材育成事業として、「魚津三太郎塾（第 6 期生 4 名：魚津市との協働）」、「たなべ未来創造塾（第 2 期生 12 名：和歌山県田辺市との協働）」を継続して実施するとともに、従来、高

## 全体的な状況

岡市との協働により実施していた「たかおか共創ビジネス研究所」を、富山県西部6市（高岡市、射水市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市）に拡大し、平成29年度から新たに「とやま呉西圏域共創ビジネス研究所（第1期生9名）」として開始した。

地域の金融機関、北陸財務局、県内の経済団体、メディアなどが協力・後援機関となって、各受講生による提案の事業化を支援しており、平成29年度までの修了生112名中73名が事業化し、事業稼働率は65.1%（平成30年3月）となった。これらの人材育成事業については、修了生の事業稼働率が高く地域における第二創業の促進に寄与していること、県内外へ人材育成事業のノウハウが移転されていること等から、経済産業省第7回地域産業支援プログラム表彰事業（イノベーションネットアワード2018）において優秀賞を受賞した。また、各事業を担当している自治体職員や修了生を地域課題解決型人材育成プログラム授業科目の講師として招聘することにより、学生の地域定着意識の向上にも寄与している。

### ■地方自治体（舟橋村）との連携による地域課題解決に向けた取組【計画28-1】

地域連携推進機構において、「子育て共助のまちづくり」事業を舟橋村と協働して実施した。

同事業は、舟橋村におけるコミュニティ醸成と子育て支援環境の向上を目指す取組で、CSV（共通価値の創造）の実践によって、計画段階から土木造園業、保育サービス業、住宅メーカー、IT産業、金融機関等の企業、舟橋村及び本学が一体となり、企業自身が子育て支援に向けた事業を提案・実施するビジネスモデルを構築している。

本学は平成28年度から、当該事業において各企業及び舟橋村と連携協定を締結しており、本学が中心となって、舟橋村役場職員に対するCSV研修や参加企業社員に対する地域づくりの勉強会による人材育成、産学官金連携のためのプラットフォーム構築及び事業全体のコーディネート並びに地方創生に係る情報提供などの支援を行っている。

この取組において、造園業者の「夢の公園」設置のためのクラウドファンディングの実施により、102件：約250万円の支援を受けたほか、子育て支援賃貸住宅の整備に係る公開プロポーザルを実施し、全国的な企業を含む7社からの応募に対して、選考会を経て1社に決定した。

## その他の取組

### ○グローバル化に関する取組

#### ■短期研修受入れプログラムの作成・実施【計画34-1】

国際交流センター（平成30年4月から国際機構）が作成した短期日本語研修プログラムにより、部局間交流協定校のライデン大学（オランダ）から3カ月間の特別聴講学生として12名を受け入れ、これらの学生向けに設定した日本語授業を実施した。また、芸術文化学部生との交流授業を実施したほか、県内高等学校を訪問し、高校生との意見交換会を実施するなど、県内各所での交流を行った。

この結果を基に、平成30年度は引き続き学生の受入れを行うとともに、ライデン大学日本研究科語学部門長が来学しプログラム視察等を実施することとなった。

#### ■新たな大学間交流協定のモデルケース構築に向けた取組【計画35-1】

従来の、部局間交流協定から発展する大学間交流協定以外に、当初から多部局・多分野での学術的な交流を計画し、より実質的に大学間の学術交流を行う協定のモデルケース構築に向け、今後のスケジュール等を策定した。

スケジュールに基づき、これまで富山県と本学が連携して実施してきた交流実績を踏まえ、富山県、富山県立大学及び本学の連携により平成30年3月にバーゼル大学（スイス）と大学間学術交流協定を締結したほか、現在、学術交流協定の締結を予定している海外大学との間で、共同研究等の交流内容について検討を進めている。

#### ■国際機構の新設

大学改革推進本部会議国際交流部会において、グローバル化の推進に向けた組織改革について検討した結果、国際交流センターを改組し平成30年4月に国際機構を新設することとした。

機構内に、事業推進に関わる連携、企画業務等を実施する「グローバルフロント」、業務実施組織として国際交流センターの留学派遣支援部門と留学受入支援部門を再編した「交流部門」と「教育部門」を設置し、派遣・受入の双方を増加させるための機能強化を図った。これにより、学内における国際関係の会議を国際機構運営会議に集約し、多様化する国際交流と学内グローバル環境整備に柔軟に対応する体制を構築した。

<b>全体的な状況</b>
---------------

## ○附属病院に関する取組

## ①教育・研究面

## ■研修医への教育充実及び確保に向けた取組【計画 41-1】

1年次初期研修医を対象とした臨床研修オリエンテーション（3日間）の講義項目に、従来から要望が強かった「救急科での研修に必要とされる業務、手技等について」を新たに加えた。また、平成29年度から新たに、本学附属病院が主催となり開催した「北陸で勤務する初期研修医ワークショップー研修医自身による魅力ある初期研修プログラムの提案ー」において挙げられた意見を参考に、平成31年度以降の初期研修プログラムの内容について検討を進めた。

また、平成30年度開始の新たな専門医制度に対応するため、後期研修医のウェブページをリニューアルし、本学附属病院を基幹施設とする専門研修プログラムを分かりやすく提示するとともに、本学附属病院で行っているイブニングセミナーについて、平成29年度から、他病院の初期研修医も参加可能として富山県内の全臨床研修医に周知し、後期研修医の確保に努めた。これにより、後期研修医入局者数は43名となり、第2期中期目標期間の年平均である26名を上回った。

## ②診療面

## ■心臓リハビリテーション室の開設

平成29年10月から心臓リハビリテーション室を新たに設置し、循環器疾患を持つ患者への積極的な運動療法の実施等、急性期リハビリテーションの実施体制を整備し、早期回復・早期退院を図った。平成29年度は、8人の患者に対して計64回のリハビリを実施し、早い段階からの専門的なリハビリによる早期の社会復帰を可能とし、患者の生活の質向上につながった。

## ■手術支援ロボットを用いた手術の拡大

平成28年11月に導入した最新鋭の手術支援ロボット「da Vinci Xi サージカルシステム（遠隔操作型手術支援システム）」を用いる手術について、前立腺の手術に加え、肺の手術での使用を開始したことにより、手術件数は平成28年度の5件/月（平成28年12月～平成29年3月：20件）から、平成29年度の6.2件/月（平成29年4月～平成30年3月：74件）に増加した。

## ③運営面

## ■病病連携による役割分担の推進【計画 38-1】

以下の（1）～（3）の取組を行った結果、患者紹介率は79.93%（平成28年度の76.65%から3.28ポイント上昇）、逆紹介率は64.11%（平成28年度64.28%）と、高い水準を維持した。

## （1）医療連携協定の締結

地域医療連携の強化と病院の役割分担の推進を図るため、八尾総合病院（平成29年10月）、富山西リハビリテーション病院（平成29年10月）、富山西総合病院（平成30年2月）、高岡ふしき病院（平成30年2月）との医療連携協定を締結した。これにより、患者の紹介・受入れ等について、よりスムーズな連絡調整が可能となり、緊密な連携が図られることとなった。

## （2）入退院支援室の開設

平成29年10月から医療福祉サポートセンターに入退院支援室を開設し、入院時点からの退院支援及び連携登録医や医療連携協定を締結した病院への転院等に向けた支援を充実させた。

## （3）電子カルテシステム

平成28年度から稼働している電子カルテシステム内の地域医療連携機能による、連携クリニック等からの本学附属病院の電子カルテシステムの閲覧について、閲覧可能機関を平成28年度の11機関から、平成29年度は44機関へ拡大を図った。

## ■診療報酬請求額の増額及び医療費率の抑制【計画 43-1】

平成28年度に設置した経営担当の副院長を座長とする経営改善タスクフォースを継続して週1回開催し、収支改善のための対策（増収・経費削減）を検討した。

増収対策として、DPC入院期間Ⅱ以内での退院を推進し、病床の回転率を上げ新規入院患者を増加（平成28年度：11,139名、平成29年度：11,988名（849名増））させたことや、手術稼働の効率化による手術件数の増加（平成28年度：7,324件、平成29年度：7,505件（181件増））を図った結果、診療報酬請求額の



## 全体的な状況

総額は約 189 億 9,700 万円となり、平成 28 年度から約 12 億 7,100 万円の増額となった。

また、経費削減対策として、経営コンサルタントの支援を受けた医薬品及び医療材料の値引き交渉等の取組により、医療費率は 38.35%となり、平成 28 年度の 38.96%から 0.61 ポイント抑制された。

### ○附属学校に関する取組

#### ■県及び人間発達科学部との連携【計画 49-1】

各附属学校園教諭が、富山県教育委員会が実施する幼稚園教育課程研究協議会、小学校教育研究会、中学校教育研究会等に参画し、教育研究の推進役として課題分析・解決方法を提案するなど、学校教育に関する研究活動の活性化を図った。

また、人間発達科学部の教員と連携し、次期学習指導要領等に基づく授業改善方法等の県内教育界のニーズを考慮した公開授業を実施したほか、新規採用教員研修の受入れ、教員免許状更新講習及び 11 年次教職員研修講座の開講を行っている（平成 29 年度公開授業等実施回数：幼稚園 4 回、小学校 19 回、中学校 7 回、特別支援学校 5 回）。

#### ■「学びあいの場」の開催【計画 48-1】

附属特別支援学校において、平成 28 年度から引き続き、授業者と授業を参観する同僚が思いを「聴きあう」ことで、授業を行う教員自身の気づきを促す独自の「問題発見型」の研修モデル「学びあいの場」を実施した（平成 29 年度実施回数：8 回）。これまでの実施内容を基に、改善を続けながら実施しており、3 回目以降は公開研修会とすることで、関心を持つ県内外の公立学校の教員が参加し、同事業による研修スタイルの普及を図った。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善および効率化に関する目標

- 教育研究組織等の再編に対応した事務組織体制の構築【計画 65-1：特記事項 p. 20 を参照】
- 大学改革のための重点的予算配分【計画 58-1：特記事項 p. 21 を参照】
- 各部局における部局長のマネジメント機能の向上【計画 59-1：特記事項 p. 21 を参照】

### (2) 財務内容の改善に関する目標

- 外部資金の獲得【計画 67-1：特記事項 p. 25 を参照】
- 附属病院の増収【計画 68-1：特記事項 p. 25 を参照】

### (3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標

- 自己点検・評価方法の見直し【計画 72-1：特記事項 p. 28 を参照】

### (4) その他の業務運営に関する目標

- 地球環境に配慮した教育研究環境の実現【計画 69-1、計画 75-1：特記事項 p. 32 を参照】
- 危機管理室の新設【計画 65-1、84-1：特記事項 p. 32 を参照】

## 3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

## ユニット1：本学の強み・特色ある研究の推進

中期目標【10】	生命科学及び自然科学で世界レベルの先端的、独創的、学際的・分野横断的研究を推進するとともに、本学の強み・特色ある研究に重点的に研究支援を行う。
中期計画【19】	<p>本学の強み・特色ある研究を、世界トップレベルに達成させるために、人的資源の配分、研究費の重点配分等を行い、次に掲げる分野の論文数・論文の被引用数を10%向上（前期比）させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医薬関連分野の臨床医学、神経科学、薬学の応用研究</li> <li>・ 理工関連分野の材料、化学、エネルギー、環境・防災、生命科学に関わる科学領域で先端的な研究</li> <li>・ 和漢医薬学と先端医薬学を融合した東西医薬学を基盤とした研究</li> </ul>
平成29年度計画【19-1】	論文の書き方についてのセミナー・コーディネーター等による指導・助言、研究員等の配置及び研究費支援等の支援策を行うことにより、本学の特色ある研究を推進し、論文数の前期比7.5%以上増（922報）を目指す。
実施状況	<p>平成28年度から引き続き、本学の特色ある研究に対し、以下の通り学長裁量経費等による研究費の重点支援を行うとともに、人材育成並びに産学連携を目的とした各種セミナー・交流会等の実施や、科研費の獲得数増加に向けた取組により、平成29年度の論文数は1,211報となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 学長裁量経費「教育研究活性化等経費：機能強化推進経費（研究戦略経費）」により、本学の特色ある研究課題を対象として13件（1件当たり100万円～1,000万円、総額4,620万円）に対して支援を行った。</li> <li>■ 本学の強み・特色として位置付けている生命科学及び自然科学分野の若手教員を対象に、学長裁量経費による「重点研究領域推進に係る研究員雇用経費推進のための研究課題」を募集・採択（採択者数：5名、1名当たり400万円）することで、若手研究者の研究を支援し、論文投稿を促進させた。</li> <li>■ 人材育成並びに産学連携の促進を目的に「Toyama Academic GALA 2017」を開催し、108件のポスター発表などを行い、若手研究者や産業界の研究者等の研究者同士が部局を超えて異なる分野の様々な視点から活発な交流を行うとともに、シーズ、ニーズのマッチングを図った（参加者210名）。</li> <li>■ 科研費コーディネーター（通年1名、臨時3名）や科研費アドバイザー（本学の名誉教授14名）を配置するとともに、平成29年度から科研費相談員（各部局の教員25名）を全部局に配置し、研究課題・方向性などについての指導・助言体制を強化した。</li> </ul> <p>また、「科研費制度改革説明会」や「科研費申請増に向けた説明会・ワークショップ（審査員経験者による獲得のポイント説明、研究計画調書の書き方指導など）」の開催や、インセンティブとして部局長リーダーシップ支援経費の配分時に科研費獲得数を指標として盛り込んだことなどにより、平成30年度科研費への新規応募件数は703件（平成29年度新規応募件数511件（192件増加））となった。</p>

## ユニット2：若者の地元定着による地方創生

中期目標【16】	地域活性化の中核拠点として、地域連携推進機構を中心に自治体と連携し、教育・研究・社会貢献の分野において、地域社会の活性化に寄与する。
中期計画【31】	地域社会の発展や活性化に資する教育研究の推進や、地域との協働を通して、地域における雇用を創出するとともに、卒業・修了者の地元就職率を10%（前期比）向上させる。
平成29年度計画【31-1】	地域の金融機関と連携し、県内雇用枠の調査を実施するとともに、地域を志向した教育プログラム等による富山県内企業等の魅力発信、富山県内の自治体・企業等と連携した就職・キャリア形成の支援、富山県内の定住に向けた支援体制等の情報発信などにより、富山県内就職率を向上させる。
実施状況	<p>富山県内就職率を向上させるため、教育戦略（地元定着に向けた教育の実施）、入口戦略（県内入学志願者の増加）及び出口戦略（卒業生の地元企業等への就職者増加）として、以下の取組を実施した結果、<u>平成29年度卒業生の県内就職率は、前期比1.7%増加</u>となった。</p> <p>また、平成29年度末に卒業した学生のうち県内出身者数（県内高等学校から入学した者）は過去4年間で最少の459名であったものの、<u>県内就職者数は過去4年間で最多の551名</u>となった。特に県内出身者のうち県外に就職した者は過去4年間で最少の73名（平成28年度98名）となり、卒業生の県内就職に影響を与えることができた。</p> <p>なお、以下の取組は「<u>地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）</u>」と連動しており、同事業の<u>中間評価</u>において、S評価を得た。</p> <p><b>【教育戦略】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 平成28年度から引き続き、地域を志向する正課教育として「地域課題解決型人材育成プログラム」を開講し、富山県の歴史・経済・自然に関する講義やフィールドワーク、課題解決型演習等により、地域への意識・愛着を醸成した。</li> <li>平成29年度の新たな取組として、同プログラム<u>地域志向科目群（教養教育科目）の「地域ライフプラン」</u>について、後学期開講科目から他の高等教育機関（富山国際大学、富山短期大学、富山福祉短期大学：合計12名）と<u>Web配信</u>による双方向授業を行い、他大学の学生同士のコミュニケーションを図った。</li> <li>■ 平成29年度から新たに学部学生を対象とした「<u>未来の地域リーダー塾</u>」を開講し、金融機関との連携による県内企業紹介冊子「企業研究～富山で輝く優良企業」の作成、合宿型セミナー「とやま塾 in TOGA 2017」（学長及び社会貢献担当理事が参加）による南砺市利賀村の過疎問題・少子高齢化などの地域課題に対するアプローチ方法や解決策の検討、富山市公共施設のアクションプランを検討するワーキングの実施等、塾生（学生）が地域や企業と積極的に関わる取組を企画・運営し、地域活動支援及び地域での就職活動支援を行った。</li> </ul> <p><b>【入口戦略】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 県内の高校生を対象に、地域（地元）で学び働く積極的な意義を考えてもらうことを目的とした「キャリアデザ</li> </ul>

イン講座」を実施し、高校卒業後にどのように学び・働き・暮らすかを自ら考える機会を提供した（参加者：高岡南高等学校約 200 名、南砺福野高等学校約 20 名）。

- 平成 28 年度から引き続き、県内高校生及び保護者を対象とした「合同進学説明会」を実施し、ブース形式による個別相談等により、県内高等教育機関への進学を促進した（2 回開催、参加者数合計 129 名）。

#### 【出口戦略】

- 平成 28 年度から引き続き、富山県や県内企業と連携して、県内の産業及び企業の魅力等を情報発信し、県内企業への就職を支援する説明会等を以下のとおり実施した。
  - ・富山県内企業紹介セミナー 参加学生 106 名（平成 28 年度の参加学生 67 名から 39 名増加）
  - ・県内中小企業合同説明会 参加企業 119 社、参加学生延べ 90 名  
（平成 28 年度参加企業 99 社、参加学生延べ 64 名。平成 29 年度から開催回数を年間 1 回から 2 回に増やし、参加企業、参加学生が共に増加）
  - ・県内中小企業個別企業説明会 参加企業 56 社、参加学生延べ 41 名  
（平成 28 年度参加企業 61 社、参加学生延べ 49 名）
- 女子学生の地元定着を支援するため、県内で活躍する女性管理職等と女子学生とが情報交換を行い、地元におけるキャリアビジョンの形成をサポートする「女性が輝く職場訪問」を実施した。平成 29 年度から訪問企業先を 4 社に拡大し（平成 28 年度：3 社）、参加学生は延べ 31 名となった。

## ユニット3：教育研究組織の再編

<p>中期目標【33】</p>	<p>学長のビジョンに沿った機能強化を実現するため、メリハリのある資源配分を行う。</p>
<p>中期計画【60】</p>	<p>教員の人員配置の見直しを行い、見直した人員を、外部の意見を踏まえながら、戦略性の高い計画・改革を検討している部局へ再配分（配置）する。</p>
<p>平成29年度計画【60-1】</p>	<p>学長ガバナンスのもと大学全体の改革の方向性に沿った取組を推進するため、「教員人件費ポイントの移動方針」を踏まえた上で都市デザイン学部（仮称）の設置及び教養教育の一元化に伴う教員の配置を決定する。また、平成31年度以降の改革や機能強化のための教員人件費ポイントの再配分案を策定する。</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 平成28年度に策定した「教員人件費ポイントの移動方針」に基づき、平成30年4月1日付けで都市デザイン学部 に47名の教員、教養教育院（全学の教養教育の体制を総括及び指導する組織）に24名の教員を配置することとした。</li> <li>■ 教養教育等の更なる機能強化を見据えて、各学部から教養教育等へ移行するポイントの移行計画案（再配分案）を 策定し、平成35年度までの教員人件費ポイントのシミュレーションを行った。 また、本学における人事・給与システム等の在り方を検討するため、平成30年3月から新たに「大学改革推進本 部会議人事・給与システム部会（部会長：人事評価・人件費管理システム担当理事、構成員：部会長が指名する教員 及び人事・財務・大学改革担当部局事務職員）」を設置し、移行計画案を策定する中で課題として挙げた、適切な 人件費管理の方策や組織の活性化に向けた若手・女性教員比率向上の対策等の確立に向けた検討等を行うこととし た。</li> </ul>
<p>中期目標【34】</p>	<p>ミッションの再定義を踏まえ、全学的な機能強化を図る観点から、地域での社会的役割や本学の強み特色を活かす教育研究組織の見直し、組織再編を行う。</p>
<p>中期計画【61】</p>	<p>教職大学院の設置に伴い、人間発達科学研究科の見直し、教職課程、教員養成の在り方を検討し、教員養成機能の強化を行う。</p>
<p>平成29年度計画【61-1】</p>	<p>大学改革推進本部会議に教員養成分科会を設置し、全学的な観点からの教員養成機能の強化策について結論を得る。その検討結果を踏まえて人間発達科学部の教育改革、並びに大学院人間発達科学研究科における改編について検討する。</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全学的な観点から教員養成機能の強化を図るため、大学改革推進本部会議「教員養成分科会」を、「全学教員養成 検討部会」と改め、人間発達科学部の改組を中心とした教員養成の改革構想を検討し、全学教員養成改革の方向性を 取りまとめ、関係会議において報告した。 今後は関係機関との意見交換及び有識者会議の状況を踏まえ、教職実践開発研究科、人間発達科学研究科及び附属 学校園との連携も意識しつつ、カリキュラムや入試改革及びそれに伴うコース編成の見直しを中心に、引き続き検討 を行っていくこととした。</li> </ul>

中期計画【62】	ミッションの再定義で明らかにした、理工系の教育研究機能の強化（社会的要請の高い分野の教育研究組織の設置及び多国籍研究グループの形成）を実現するための組織再編を行う。
平成 29 年度計画【62-1】	地域や都市の創生と持続的発展の実現に寄与する人材育成を図るため、平成 28 年度末に設置申請した都市デザイン学部（仮称）に関して、平成 30 年度の開設に向け準備を進める。 また、多国籍研究グループの受入体制について検討する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 平成 29 年 8 月に、都市デザイン学部の設置が認められたことに伴い、都市デザイン学部設置準備室及び開設準備委員会を設置し、平成 30 年度の開設に向けた広報活動や入試実施体制の整備等を行った。</li> <li>■ 都市デザイン学部ウェブサイトの開設や、パンフレットの配布（近県高等学校、自治体、予備校等に発送）、高等学校訪問（訪問数：富山県内 47 校、石川県内 50 校、その他 106 校）、オープンキャンパス（都市デザイン学部の参加者 455 名）及び都市デザイン学部単独でのプチ・オープンキャンパス（参加者 78 名）の開催、「富山大学キャンパスレポート Tom's TV（本学の広報番組）」を活用した新学部紹介等、積極的に広報活動を行った結果、AO 入試及び推薦入試における募集人員 26 名のところ、志願者は約 4 倍の 100 名となった。また、入学者選抜全体においても、募集人員 140 名のところ、志願者は 5.3 倍の 742 名となった。</li> <li>■ 海外大学教員等の受入体制等の整備に向けて、クロスアポイントメント制度に関する規則整備を行った。</li> </ul>
中期計画【63】	教養教育について、本学の総力を結集した全学的な協力体制を構築するとともに、組織体制の整備・充実・不断の改革を進める。
平成 29 年度計画【63-1】	平成 30 年度から実施する教養教育の一元化を踏まえ、教養教育院へ配置する教員を決定する等、教養教育体制の整備を行う。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 教養教育院への異動に係る第 2 回学内意向調査を実施し、教授、准教授、講師、助教及び外国語教育専任教員 562 名の意向を調査した。調査結果及び担当理事・副学長との個別面談選考を踏まえ、平成 29 年度は新たに教養教育院所属となる教員 4 名を決定した。また、学長直属となっていた外国語教育専任教員 4 名も教養教育院へ異動することとし、教養教育院における外国語系教育の体制強化を図った。 これらの取組により、平成 28 年度に実施した第 1 回学内意向調査の結果を含め、平成 30 年 4 月 1 日付けで新たに 21 名の教員を教養教育院に専任教員として配置することとした（合計専任教員数：24 名）。</li> <li>■ 各学部等教員に対して、平成 30 年度からの新教養教育における担当可能授業科目調査を実施し、各教員が担当可能な授業科目並びに新教養教育における所属部会等についての調査を行った。調査結果を基に、「担当可能授業科目等調査書」を取りまとめたほか、各教員の所属部会等を決定した。 また、教養教育院教授会において、教養教育院内の 9 部会の部会長及び副部会長について決定した。部会長及び副部会長については、教養教育院専任教員に限らず各部局教員を充てることとし、全学出動体制による教養教育実施の</li> </ul>

	ための実質的な運営体制を構築した。															
中期計画【64】	人文社会芸術系の学部・大学院について、地域・社会の要請に応える人材育成のための組織の見直しを行う。															
平成 29 年度計画【64-1】	地域・社会の要請に応える人材の育成のために、人文社会芸術系の学部で改革構想について検討し結論を得、必要に応じて組織見直しのための申請や概算要求を行う。															
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 平成 29 年 4 月 28 日に経済学部の学科改組に伴う設置申請書類（事前伺い）を文部科学省に提出し、8 月 17 日に認められた。その後、8 月 24 日に経済学部設置報告書を文部科学省に提出した。</li> <li>■ 芸術文化学部においては、平成 30 年度からコースを再編した上で、1 年次にはコースに所属せず芸術文化学部に必要な共通的な科目を専門基礎科目群として学修し、2 年次から志望及び成績に基づきコースを決定することとした。これにより、平成 30 年度前期入試の実質倍率は、近年 2 倍台前半であったところ、3.5 倍となった。</li> <li>■ 学生定員が減員となった学部を含め、平成 30 年度入試は全学的に平成 29 年度入試に比べて志願倍率が上がり、全国立大学の中で 5 位となったほか、志願者数も増加した（下表参照）。</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>志願者数（志願倍率）</th> <th>平成 29 年度入試 （平成 28 年度実施）</th> <th>平成 30 年度入試 （平成 29 年度実施）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全学</td> <td>9,229 名（5.1 倍）</td> <td>9,379 名（5.3 倍）</td> </tr> <tr> <td>人文学部</td> <td>676 名（3.7 倍）</td> <td>1,096 名（6.4 倍）</td> </tr> <tr> <td>経済学部</td> <td>1,419 名（3.5 倍）</td> <td>1,381 名（4.1 倍）</td> </tr> <tr> <td>芸術文化学部</td> <td>582 名（5.1 倍）</td> <td>788 名（7.2 倍）</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（外国人留学生の数は含まない）</p>	志願者数（志願倍率）	平成 29 年度入試 （平成 28 年度実施）	平成 30 年度入試 （平成 29 年度実施）	全学	9,229 名（5.1 倍）	9,379 名（5.3 倍）	人文学部	676 名（3.7 倍）	1,096 名（6.4 倍）	経済学部	1,419 名（3.5 倍）	1,381 名（4.1 倍）	芸術文化学部	582 名（5.1 倍）	788 名（7.2 倍）
志願者数（志願倍率）	平成 29 年度入試 （平成 28 年度実施）	平成 30 年度入試 （平成 29 年度実施）														
全学	9,229 名（5.1 倍）	9,379 名（5.3 倍）														
人文学部	676 名（3.7 倍）	1,096 名（6.4 倍）														
経済学部	1,419 名（3.5 倍）	1,381 名（4.1 倍）														
芸術文化学部	582 名（5.1 倍）	788 名（7.2 倍）														

## ユニット4：男女共同参画の推進

中期目標【32】	男女共同参画を推進し、就労環境の整備を行う。
中期計画【57】	女性教員比率 25%、女性教授比率 15%、役員及び部局長等の女性比率 15%にすることや、事務系女性管理職等への登用の目標値を 10%とするとともに、就労環境の整備を行う。
平成 29 年度計画【57-1】	<p>学内の男女共同参画の推進のため、就労環境を整備し、各種事業（①意識を変えるプロジェクトでは、女性大学院生がオーガナイズする部局横断型次世代育成ミーティングを実施する。②組織を変えるプロジェクトでは、優れた女性研究者に授与する学長賞を新設するとともに、中間総括シンポジウムを開催する。③環境を変えるプロジェクトでは、地域包括支援センター等と連携した介護支援体制を確立する。）を実施する。</p> <p>また、女性教員比率の向上を図りつつ、女性管理職比率 10%を目標に掲げて男女共同参画を推進する。</p>
実施状況	<p>平成 28 年度から引き続き、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」の補助金等を活用し、以下の①意識を変える、②組織を変える、③環境を変えるの3プロジェクトに取り組んだ結果、「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」事業の中間評価は「総合評価A（所期の計画と同等の取組が行われている）」であり、「取組」項目についてはS評価を受けた。</p> <p>また、平成 29 年度中の事務系管理職への女性登用比率は 16.7%となり、平成 29 年度計画において目標とした 10%を上回った。</p> <p><b>【①意識を変えるプロジェクト】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 新たに、<u>女子大学院生がオーガナイズする部局横断型次世代ミーティング「富大☆ハッピー・キャリア・ミーティング」を、大学コンソーシアム富山の後援により開催した（参加者 76 名）。</u>同取組は、女子学生が進路や将来を考えるための一助及び次世代の女性研究者の裾野拡大を目的として開催したものであり、本学の研究者 3 名（うち女性研究者 2 名）及び卒業生 2 名による講演と、8 名の女子大学院生等による研究内容のショート・プレゼン及びポスター発表を行った。</li> </ul> <p><b>【②組織を変えるプロジェクト】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 平成 29 年度から新たに、<u>富山大学学長賞「未知に挑む女性研究者賞」を創設し、各研究分野において優れた研究成果を挙げ、将来的に国内外で当該研究分野を牽引することが期待される女性研究者 2 名（教員 1 名、大学院生 1 名）を表彰した。</u></li> <li>■ 平成 29 年度から新たに「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」事業の実施に対して、<u>他の国立大学教員等で構成する外部評価委員会による外部評価を実施した。</u>なお、<u>評価結果は「総合評価A（所期の計画と同等の取組が行われている）」となった。</u></li> </ul>



■ ダイバーシティ研究環境実現シンポジウム「富山大学におけるー女性研究者人材育成の挑戦ー〈中間報告〉」を開催し、これまでの「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」事業における取組の報告や、他大学における男女共同参画事業の紹介（特別講演として3名を招聘）、外部評価の講評（外部評価委員長）、富山大学学長賞表彰式及び受賞記念講演（2件）等を行い、事業全体の進捗状況と課題について、全学で意識共有を図る機会となった（参加者95名）。

【③環境を変えるプロジェクト】

■ 平成29年度から新たに、富山県富山市の神明・五福地域包括支援センターと連携した介護支援体制を整備した（介護相談4件）。

また、本学（男女共同参画推進室）を情報提供窓口として、必要に応じて他地域の地域包括支援センターと連携することにより、被介護者の居住地域に関わらず相談や情報提供を行うことが可能な体制を整備した。

なお、平成28年度から引き続き介護セミナーを2回実施し、参加者数は合計23名となった。

## 項目別の状況

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

## ① 組織運営の改善に関する目標

## 中期目標

- ①管理運営組織の在り方  
・学長のリーダーシップの下で、学内のコンセンサスの形成に留意しつつ、ガバナンス機能の強化を推進し、大学としての意思決定を適切に行う。
- ②教員人事と業績評価  
・優秀な女性、若手、外国人等を積極的に登用し、年俸制の積極的な導入及び適切な教員業績評価を行う。
- ③男女共同参画の推進  
・男女共同参画を推進し、就労環境の整備を行う。
- ④機動的・戦略的な学内資源配分  
・学長のビジョンに沿った機能強化を実現するため、メリハリのある資源配分を行う。

中期計画	平成 29 年度計画	進捗状況
【52】 各種会議の効率的な運営に努めるとともに、意思決定システム及び運営組織の役割の明確化を図り、透明性の高い大学運営を行う。	【52-1】 各種会議の運営体制の検証結果を踏まえ、学内のコンセンサスの形成に留意しつつ、会議の廃止・統合、議事内容及び構成員の見直し等、意思決定の迅速化や審議の実質化の促進に向けた改善を図る。	Ⅲ
【53】 学内情報の収集や IR (Institutional Research) 機能の構築や強化を、平成 30 年度までに行う。	【53-1】 本学の意思決定等に資する IR 機能の構築に向け、各部署が保有するデータの情報提供方法等を整備し、IR 機能を持った組織の運用方針等を策定する。	Ⅲ
【54】 監事機能を強化する監事室を設置したことに伴い、その機能が適切に発揮されるように、主要会議の出席などを通じての内部統制の確認や、学長との定期的な意思疎通を行う。また、学長選考会議と監事が連携して学長の業務執行状況の確認や意見交換を行う。	【54-1】 監事機能が適切に発揮されるよう役員会、教育研究評議会その他の主要会議に監事が出席するとともに、監事の活動状況について評価を実施し、監査手法や監査項目の見直しを行う。また、学長選考会議と監事が連携して学長の業務執行状況の年度評価を行う。毎月初旬に、監事から学長に対し、前月の監事監査に係る報告を行い、意思疎通を図る。	Ⅲ
【55】 教員業績評価内容を点検し、適切な評価体制を更に整備する。	【55-1】 評価内容を検証しながら、教員業績評価結果を処遇に反映させるとともに、特に年俸制適用教員の評価対象者の少ない部局等 (20 名未満) の評価方法を中心に点検・整備する。	Ⅲ
【56-1】 公募制により優秀な人材を確保するとともに、年俸制教員の割合を維持する。	【56-1】 見直しを図った「教員採用・選考についての指針」に基づき、公募により選考する。また、年俸制教員の割合を維持する。	Ⅲ

<p><b>【56-2】</b> 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、若手教員の比率が20%となるよう促進する。</p>	<p><b>【56-2】</b> 若手研究者の割合を向上させるため、採用・選考についての見直しを図り、若手研究者の雇用を推進する。</p>	Ⅲ
<p><b>【57】</b> 女性教員比率25%、女性教授比率15%、役員及び部局長等の女性比率15%にすることや、事務系女性管理職等への登用の目標値を10%とするとともに、就労環境の整備を行う。 ※戦略性が高く、意欲的な目標・計画</p>	<p><b>【57-1】</b> 学内の男女共同参画の推進のため、就労環境を整備し、各種事業（①意識を変えるプロジェクトでは、女性大学院生がオーガナイズする部局横断型次世代育成ミーティングを実施する。②組織を変えるプロジェクトでは、優れた女性研究者に授与する学長賞を新設するとともに、中間総括シンポジウムを開催する。③環境を変えるプロジェクトでは、地域包括支援センター等と連携した介護支援体制を確立する。）を実施する。また、女性教員比率の向上を図りつつ、女性管理職比率10%を目標に掲げて男女共同参画を推進する。</p>	Ⅲ
<p><b>【58】</b> 学長のリーダーシップの下、学内予算の戦略的な配分を行う。また、学長裁量経費の拡充を図り、機能強化のための重点配分や学内評価指標に基づく部局配分等、効果的な資源配分を行う。</p>	<p><b>【58-1】</b> 学長裁量経費に「大学改革推進枠」を設け、平成30年度からの教養教育一元化及び教育研究組織の再編に向けた環境整備を優先課題に位置付け重点的な予算配分を行う。</p>	Ⅲ
<p><b>【59】</b> 学部等のガバナンス機能の強化を進めるため、学部等の取組状況を評価した学内資源の再配分方針を策定し、機動的な資源配分を実施する。</p>	<p><b>【59-1】</b> 各部長のガバナンス機能が最大限発揮できるような学内評価指標を用い、取組の成果等を反映した予算配分を行う。</p>	Ⅲ
<p><b>【60】</b> 教員の人員配置の見直しを行い、見直した人員を、外部の意見を踏まえながら、戦略性の高い計画・改革を検討している部局へ再配分（配置）する。 ※戦略性が高く、意欲的な目標・計画</p>	<p><b>【60-1】</b> 学長ガバナンスのもと大学全体の改革の方向性に沿った取組を推進するため、「教員人件費ポイントの移動方針」を踏まえた上で都市デザイン学部（仮称）の設置及び教養教育の一元化に伴う教員の配置を決定する。また、平成31年度以降の改革や機能強化のための教員人件費ポイントの再配分案を策定する。</p>	Ⅲ

## I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

## 中 期 目 標

・ミッションの再定義を踏まえ、全学的な機能強化を図る観点から、地域での社会的役割や本学の強み特色を活かす教育研究組織の見直し、組織再編を行う。

中 期 計 画	平成 29 年度計画	進捗 状況
<p><b>【61】</b> 教職大学院の設置に伴い、人間発達科学研究科の見直し、教職課程、教員養成の在り方を検討し、教員養成機能の強化を行う。</p> <p>※戦略性が高く、意欲的な目標・計画</p>	<p><b>【61-1】</b> 大学改革推進本部会議に教員養成分科会を設置し、全学的な観点からの教員養成機能の強化策について結論を得る。その検討結果を踏まえて人間発達科学部の教育改革、並びに大学院人間発達科学研究科における改編について検討する。</p>	Ⅲ
<p><b>【62】</b> ミッションの再定義で明らかにした、理工系の教育研究機能の強化（社会的要請の高い分野の教育研究組織の設置及び多国籍研究グループの形成）を実現するための組織再編を行う。</p> <p>※戦略性が高く、意欲的な目標・計画</p>	<p><b>【62-1】</b> 地域や都市の創生と持続的発展の実現に寄与する人材育成を図るため、平成 28 年度末に設置申請した都市デザイン学部（仮称）に関して、平成 30 年度の開設に向け準備を進める。</p> <p>また、多国籍研究グループの受入体制について検討する。</p>	Ⅲ
<p><b>【63】</b> 教養教育について、本学の総力を結集した全学的な協力体制を構築すると共に、組織体制の整備・充実・不断の改革を進める。</p> <p>※戦略性が高く、意欲的な目標・計画</p>	<p><b>【63-1】</b> 平成 30 年度から実施する教養教育の一元化を踏まえ、教養教育院へ配置する教員を決定する等、教養教育体制の整備を行う。</p>	Ⅲ
<p><b>【64】</b> 人文社会芸術系の学部・大学院について、地域・社会の要請に応える人材育成のための組織の見直しを行う。</p> <p>※戦略性が高く、意欲的な目標・計画</p>	<p><b>【64-1】</b> 地域・社会の要請に応える人材の育成のために、人文社会芸術系の学部で改革構想について検討し結論を得、必要に応じて組織見直しのための申請や概算要求を行う。</p>	Ⅲ

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

## ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

## 中 期 目 標

・事務処理の効率化・合理化を図るとともに、教育、研究、社会貢献等の体制に即した事務組織の機能強化・編成の見直し等を図る。

中 期 計 画	平成 29 年度計画	進捗 状況
【65】事務の情報化の推進やアウトソーシングの推進と見直しを行う。また、教育、研究、社会貢献等の体制に対応した事務組織の機能強化・編成の見直しを行う。	【65-1】大学改革推進本部会議ガバナンス改革部会事務組織分科会において、教育研究組織等の改編に対応して、企画立案業務の強化及び効率化・合理化に向けた事務組織の構築について検討を行う。	IV
【66】事務職員等の資質向上や、専門的知識の修得のための職能開発、スタッフ・ディベロップメント研修で、受講者や所属長の意見を活用するなど研修効果を検証しながら実施する。	【66-1】新任の事務系職員及び教員を対象に、大学の現状を理解し、大学職員として必要な基礎知識の習得等を目的とした研修を実施する。 また、事務系職員の階層別研修については、平成 28 年度に実施した研修の受講者へのアンケート結果等を反映させ研修を実施する。 さらに、事務系職員のスキルアップの機会の充実及び階層ごとに求められる必要な基礎知識の事前の習得等を目的とした e-learning による研修については、受講者へのアンケート結果を踏まえ見直し、引き続き試行的に実施する。	III

**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等****○特記事項****■教育研究組織等の再編に対応した事務組織体制の構築【計画 65-1】**

大学改革推進本部会議事務組織部会において、本学の新たな教育・研究等組織の設置などの組織再編に対応するため、事務組織の大きくくり化、人材育成、業務の質の維持、人的ソースの有効な利活用（再雇用職員等）を論点として、事務体制の整備及び業務の削減、簡素・合理化をまとめた事務組織改革案を作成した。

同案に基づき、平成 29 年 12 月から新たに①「学長戦略室（平成 30 年 4 月 1 日付けで大学戦略支援室に改組）」及び「危機管理室」を設置し、平成 30 年度から②五福キャンパス学部事務体制の大きくくり化、③教養教育の一元化に伴う事務体制の強化、④業務内容の見直し等に伴う課の再編、⑤事務系職員を対象とした新たな再雇用制度の整備を行うことを決定した。

**①学長戦略室の設置及び危機管理室への専任の事務系職員の配置**

平成 29 年 12 月から、本学の意思決定等に資する IR 機能の構築に向けた「学長戦略室」を設置した。また、本学のリスクを一元的に管理し、学長の適切な判断を支援する「危機管理室」を設置し、専任の事務系職員を配置した。（関連計画 53-1、計画 84-1。詳細は p. 32）

**②五福キャンパス学部事務体制の大きくくり化**

平成 30 年度から、五福キャンパスの学部の事務体制を、人社系事務部（人文学部、人間発達科学部、経済学部）と理工系事務部（理学部、工学部、都市デザイン学部）の 2 つに大きくくり化することとした。

両事務部には所掌する学部の総務系業務を行う総務課と、学務系業務を行う学務課を置き、従来の学部業務のほか、学部間の共通課題への対応を図ることにより、今後の業務の多様化に対応できる体制の構築を図った。

**③教養教育の一元化に伴う事務体制の強化**

平成 30 年度からの五福キャンパスでの教養教育一元化の円滑な実施を図るため、従来、教養教育に関する事務を担当していた学務部学務課教養教育チームを 3 名増員し、新たに教養教育支援室を設置した。

**④業務内容の見直し等に伴う課の再編**

業務の効率化や人材育成等の観点から業務内容を見直し、平成 30 年度から総務・広報課（総務課と広報課の再編）及び人事課（人事企画課と人事労務課

の再編、労務管理室の設置）の設置、図書館情報課と医薬学図書館課の再編、医療安全及び医療情報業務の病院総務課から医事課への移管を実施することとした。

**⑤事務系職員を対象とした新たな再雇用制度の整備**

部課長級の職員が定年退職した場合の人事上の維持及び事務機能の低下防止のため、引き続き管理運営等の重要な職に従事させる新たな事務系再雇用制度を整備した。

**（自己評価Ⅳの判断理由）**

事務組織改革案の策定にとどまらず、同案に基づき事務組織再編を行い、既存の機能を維持しつつ、新たな業務に対応できる体制を整備した。特に、危機発生時の対応力を強化するために、新たに設置した危機管理室に専任の事務系職員及び新たな再雇用制度を活用し再雇用職員を副室長（課長職相当）に配置したこと、新学部の設置に伴い五福キャンパスの学部事務体制を 2 つの事務部に大きくくり化し合理化を図ったことにより、年度計画を上回ったと判断した。

**■IR 機能を有する組織の新設【計画 53-1】**

大学改革推進本部会議 IR 部会において、平成 28 年度から引き続き、本学の IR 体制及び業務の具体化に向けた検討を行い、本学の意思決定等に資する IR 機能の構築に向け、平成 29 年 12 月から「学長戦略室（平成 30 年 4 月 1 日付けで大学戦略支援室に改組）」を新設した。

今後、各機構や学部等が保持するデータや、従来から実施している IR 機能との連携を図っていくことにより、全学的な情報の収集・分析を用いた、学長・理事の迅速かつ適切な意思決定の支援を実施することとしている。

**■教員採用人事委員会の新設【計画 56-1】**

平成 29 年 7 月から新たに、理事等により構成される教員採用人事委員会を設置し、併せて教員人事プロセスの見直しを行った。

従来、部局長から学長に教員採用の申請があった場合には、役員会で人員管理に伴い採用の可否を審議していたところ、見直し後は、学長の付託に基づき、教員採用人事委員会が、大学の将来構想や教育研究機能の強化、若手及び女性教員の採用推進等の視点から採用選考実施の可否について審議した結果を基に、役員

会で審議を行うこととした。

これにより、多方面からの中長期的な視野をもった採用人事の実施が可能となった。

#### ■グローバルSDの実施【計画66-1】

学内グローバル環境の育成に向け、平成29年度からグローバルSDとして、日本学生支援機構（JASSO）が実施する日本留学フェア（タイ、ベトナム、インドネシア）に担当教員、留学支援課職員と共に参加する他部局の事務系職員の募集を実施した。派遣対象職員（3名）それぞれが各国の事情を考慮しながら本学の紹介資料を作成するなど、フェアの計画段階、実施、事後ブリーフィングまで関わることで、大学事務業務における多様で国際的な視点の必要性を考えるきっかけに繋がった。

#### ○ガバナンスの強化に関する取組

##### ■大学改革のための重点的予算配分【計画58-1】

平成30年4月の都市デザイン学部の新設及び五福キャンパスの教養教育の一元化に向けた整備計画の実施に向け、予算面における学長のマネジメント機能により、以下のとおり重点的かつ計画的な予算配分を実施した。

- (1) 平成28年度補正予算で確保した大学改革推進経費のうち、都市デザイン学部1億500万円について、業務達成基準の適用により平成29年度に繰越の上、配分することとした。
- (2) 平成29年度当初予算において、学長裁量経費5億9,009万円（うち運営費交付金による学長裁量経費4億9,325万円）を確保するとともに、機能強化経費（機能強化促進分）1億5,634万円と合わせて、“選択と集中”による重点的な予算配分を実施した。  
このうち、都市デザイン学部開設に向けて、施設・設備費2億6,700万円、開設準備経費5,000万円を配分したほか、大学改革以外の教育研究活動に支障が生じないよう、学長裁量経費の学内公募（予算額1億円）、KPI（数値目標）に基づく部局長リーダーシップ支援経費の配分（予算額1億円）及び重点支援の戦略を実施するための経費を確保した。
- (3) 平成29年度補正予算において、大学改革推進経費3億1,000万円を確保し、

都市デザイン学部の施設・設備費として配分したほか、学務情報システムの改修等を実施した。

なお、都市デザイン学部では、平成31年度までに10億7,168万円の環境整備を計画しており、重点的な予算配分により当初計画通り進捗している。

##### ■各部局における部局長のマネジメント機能の向上【計画59-1】

各部局における機能強化、ガバナンス強化等に向けた部局長のマネジメント機能を高めることを目的に、学長裁量経費の中に「部局長リーダーシップ支援経費（1億円）」枠を設定し予算配分を行った。

本取組は平成27年度から、中期目標・中期計画、重点支援の戦略及び各種補助金の事業計画等に掲げるKPIを評価指標として、各指標の達成状況に基づき、各部局長の裁量経費として配分している。

平成29年度は、これまでの効果を検証の上、評価指標を見直し、従来からの富山県内就職率や科研費申請件数のほか、新たに追加した県内企業等へのインターンシップ参加状況等、9つの指標を用いた達成状況の評価による予算配分を行った。

##### ■部局長等研修会の開催【計画52-1】

副学長、学長補佐、部局長及び教育研究評議会評議員並びに事務局各部長等を対象とした「部局長等研修会」を新たに開催した。

各理事から、担当業務における諸課題について説明を行うことで、役員と部局長等間の意識共有を図り、大学本部と各部局等が一体となって大学の諸課題に取り組む一助とすることを目的として開催し、参加者は47名となった。

##### ■学長補佐の増員による体制強化

平成30年1月付けで新たに大学院教育担当の学長補佐1名を任命し、平成30年4月1日付けで研究推進担当、教育推進担当、地域産業創生担当の学長補佐3名を任命することとした。学長補佐を4名から8名へ増員することで、教育、研究、社会貢献等に関する全学的な重要課題に対し、より迅速に対応することが可能となるとともに、学長の意思決定をサポートする体制の強化を図った。

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (2) 財務内容の改善に関する目標

## ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

## 中 期 目 標

- ①外部資金及び寄附金等の自己収入の増加
- ・大学運営の安定した経営基盤を図るために、多彩な外部資金や自己収入の増収に努める。
- ②附属病院収入
- ・附属病院の健全な経営基盤を確保するために、安定した収入や効率的な経営を図る。

中 期 計 画	平成 29 年度計画	進捗 状況
<p>【67】研究推進機構研究戦略室において、各種競争的資金や受託研究、共同研究、寄附金等の獲得に向けた様々な施策等の情報収集の強化及びコーディネーター等による分析と有効な施策の調査検討・実施等の戦略的な取組を行い、第2期中期目標期間より自己収入を増加させる。</p>	<p>【67-1】各種競争的資金の申請、共同研究、受託研究、寄附金等の受入件数等の維持・増加策として、研究推進機構研究戦略室を中心とし、研究者マップ・公募情報マップ・企業マップを充実させ活用し、企業との交流の場の活性化、コーディネーター等による申請のアドバイス等を行い、大型公募研究（1,000万円以上）を1件以上獲得する。</p>	Ⅲ
<p>【68】外来入院患者等の積極的な受入れや手術件数の増加により、附属病院の増収を図るとともに、医療材料の値引きによる支出抑制及び医療用消耗品の規格の統一化、後発医薬品への切替え等により、効率的な予算執行による経費削減に取り組む。</p>	<p>【68-1】全診療科協力の下で安定的な経営を行うため、HOMAS2のデータを利用した他大学との比較や、各診療科の病院指数及び簡易原価計算の推移を四半期毎に提供する。増収対策により診療報酬請求額は177億円以上を確保し、増加する医療経費を抑制するため経費削減対策を進め、医療経費率を40%以下に抑制する。【年度計画番号43-1再掲】本学附属病院の最新治療がわかる本を発行し、各科の診療や治療内容について紹介し、患者の増加を図る。</p>	Ⅲ



- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標

- ・業務の内容等を見直し、一般管理費等の削減に努める。

中期計画	平成 29 年度計画	進捗状況
【69】複数年契約の推進や光熱水量の節減取組の徹底等を図ることにより、経常費用に占める一般管理費率を第 2 期中期目標期間以下に抑制する。	【69-1】「省エネルギー中長期計画書」に基づき省エネルギー活動及び設備機器のエコ改修等を行い、年平均 1 %以上のエネルギー消費原単位削減を推進する。	Ⅲ
	【69-2】業務の外部委託等の契約状況を点検し、仕様内容の見直しを図るほか、複数年契約の推進や類似業務の包括化等、業務効率の向上により、一般管理費を平成 28 年度実績額以下に抑制する。	Ⅲ

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標

・保有する資産の活用状況を定期的に点検し、有効活用を図る。また、余裕資金が生じた場合は、資金運用を行い、有効活用を図る。

中 期 計 画	平成 29 年度計画	進捗 状況
【70】 保有資産の活用状況について定期的（年 1 回）に点検を実施し、全体把握及び現状分析を行うとともに、活用状況の改善を含めた保有資産の不断の見直しにより、有効活用を図る。	【70-1】 固定資産の使用状況調査等により、保有資産の活用状況を点検・分析し、有効活用に向け改善が必要とされるものについては、投資の費用対効果に照らし、用途変更等の措置を講じる。	Ⅲ
【71】 資金の有効活用を図るため、安全性に配慮した上で可能な限り高い運用益が得られる運用方法及び運用先を選定し、資金運用を行う。	【71-1】 平成 29 年度資金運用計画に基づき、安全性に配慮しつつ、可能な限り高い運用益が得られるよう、他法人との共同資金運用と本学独自の資金運用との比較検討を行いながら、資金運用を実施する。	Ⅲ

**(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**

## ○特記事項

## ■外部資金の獲得【計画 67-1】

研究推進機構研究戦略室を中心とした、外部資金の獲得及び採択に向けた方策の検討に基づき、収集した外部資金公募情報の教員への情報提供、申請に関する助言等のほか、同機構産学連携推進センターコーディネーターと連携した研究者、企業及び公募情報のマップの作成により、大型研究費を含めた新規申請事業の応募等に向けた支援を行った。

また、中部経済産業局の平成 29 年度中小企業知的財産活動支援事業費補助金（地域中小企業知的財産支援力強化事業）に採択された「しらさぎプロジェクト」において、北陸 3 大学（金沢大学、北陸先端科学技術大学院大学、福井大学）等と連携、情報共有しながら、共同研究等への発展に取り組んだ【再掲 p. 4】。

さらに、従来から継続して、コーディネーターや知財マネージャーによる研究室及び企業等への訪問や、人文・社会系も含めた研究シーズ集の作成・配布等によるシーズの掘り起しとニーズの把握に努めた。

これらの取組の結果、平成 29 年度の共同研究は 227 件：約 1 億 8,100 万円（平成 28 年度比 11 件減、約 1,600 万円増）、受託研究は 180 件：約 8 億 800 万円（平成 28 年度比 4 件増、約 6,800 万円増）、寄附金は 926 件：約 9 億 4,000 万円（平成 28 年度比 5 件増、約 1 億 6,000 万円増）となり、平成 28 年度に比べ、特に受入金額の増加が顕著となった。

## ■附属病院の増収【計画 68-1】

平成 28 年度に設置した経営改善タスクフォースにおいて、HOMAS 2 から得られた診療単価や緊急入院患者率、DPC 入院期間Ⅱ以内退院率など、同規模大学病院と比較した本学の位置付けを示す資料等を活用しながら、経営改善に向けた取組の検討を行った。

増収対策としては、DPC 入院期間Ⅱ以内での退院を推進し、病床の回転率を上げ新規入院患者を増加（平成 28 年度 11,139 人から平成 29 年度 11,988 人：849 人増加）させたことや、手術枠利用の効率化による手術件数の増加（平成 28 年度 7,324 件から平成 29 年度 7,505 件：181 件増）を図った結果、診療報酬請求額は約 189 億 9,700 万円となり、平成 28 年度から約 12 億 7,100 万円の増額となった。

また、支出面においては、後発医薬品への切り替えの推進、経営コンサルタン

トの支援を受けた値引き交渉等を継続して行った結果、医療経費率は 38.35% となり、平成 28 年度の 38.96% から 0.61 ポイント抑制された。

## ○寄附金の獲得に関する取組

## ■富山大学基金の獲得状況

富山大学基金の寄附金増加に向け、従来から引き続き以下の取組を行い、平成 29 年度は約 3,143 万円（平成 28 年度から約 749 万円増）の寄附金を獲得し、基金を充実させた。

- ① 学内会議等で定期的に基金受入状況を報告し、教職員に対し積極的な募金を依頼した結果、61 件：約 95 万円を受け入れた。
- ② 学内に自動販売機を設置している業者（3 社）から、恒常的な寄附の申し出があり、12 件：約 1,661 万円を受け入れた。
- ③ 「富山大学資金運用要項」に基づく期日指定預金等での継続的な運用により、運用益は約 8 万円となった。
- ④ 上記①から③以外に、企業その他から約 1,379 万円を受け入れた。

平成 29 年度の新たな取組として、同窓会連合会と連携し、学部同窓会を通じて同窓会員や企業等に改めて富山大学基金への協力を依頼した。

基金事業としては、平成 26 年度から継続して「学生海外留学支援プログラム」を実施しており、平成 28 年度までに 12 名、平成 29 年度は 7 名に修学上・生活上の支援を行っており、平成 30 年度は 5 名の学生に支援を行う予定となっている。

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

## ① 評価の充実に関する目標

## 中 期 目 標

・大学の教育研究の質の向上及び運営の改善に資するため、自己点検・評価及び第三者評価を実施し、評価結果を大学の活動に活用する。

中 期 計 画	平成 29 年度計画	進捗 状況
【72】 認証評価の結果や大学全体及び部局等の年度計画の自己点検・評価の結果を学内で共有する仕組みを整備し、教育研究の質の向上及び大学運営の改善に活用する。	【72-1】 第2期中期目標期間の法人評価結果及び認証評価の自己評価書等を基に、本学の現状と課題を改めて分析し、教育研究の質の向上及び大学運営の改善に活用する。また、年度計画について、年3回実施状況を確認するとともに、役員会への報告を通して進捗状況を管理する。	Ⅲ
【73】 ステークホルダーの意見を継続的に集積・分析し、大学運営等に活用する。	【73-1】 平成28年度から継続して、ステークホルダーの意見を、学生を対象としたアンケートや地域住民との懇談会等により集積し、その結果を分析する。また、分析結果を役員会等に報告することで大学運営の改善を推進する。	Ⅲ

## I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

## 中期目標

・積極的な情報公開と分かりやすい情報発信を推進し、大学が果たしている機能等についての関心や理解を深め、本学のプレゼンス向上を図る。

中期計画	平成 29 年度計画	進捗状況
<p><b>【74】</b> ウェブサイトの更なる充実を図るとともに、教育・研究活動等の成果や本学が果たしている機能・役割をテレビや新聞等の様々なメディアを活用し、積極的に情報発信する。</p>	<p><b>【74-1】</b> 本学のプレゼンス向上に向け、本学の個性や魅力を様々なメディアを活用し、積極的に発信する。特に、平成 29 年度は将来志向の情報発信強化の観点から、広報テレビ番組「Tom's TV」の制作・放送等を通じて、新学部の設置をはじめとする組織改革や教育改革等の取組を重点的に PR する。</p>	Ⅲ

**(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等****○特記事項****■自己点検・評価方法の見直し【計画 72-1】**

平成 29 年度の大学機関別認証評価受審時に、自己評価書作成業務を通して本学の現状を改めて確認したところ、特に自己点検・評価の実施方法について見直しの必要性を認識した。これにより、これまで中期目標・中期計画の進捗状況管理と併せて自己点検を実施し、点検評価結果について各種学内会議へ報告していたものを、学校教育法の趣旨等を鑑み、平成 29 年度から新たに大学独自の観点を含めた自己点検・評価を実施し、結果を「自己点検・評価書」として取りまとめた。

また、作成した「自己点検・評価書」については、学内承認手続きを経て、平成 29 年 11 月に本学ウェブページにて公表した。

**■「データで知る富山大学」の作成【計画 74-1】**

毎年度作成している富山大学概要を基に、学生数や教員数、就職率・進学率等のデータを、視覚的にわかりやすいようにイラストを用いて表した「データで知る富山大学」を新たに作成した。

高校生をはじめとした学外者にも興味を持ってもらえるようなデザインとし、オープンキャンパス等での配布（配布部数 7,000 部）及び本学ウェブページ内の特設ページにて掲載した。

**■スマートフォン用アプリを用いた入試情報の発信**

主に高校生を対象として、本学の入試情報や魅力・特色をより積極的に発信することによる入学志願者獲得を目的として、スマートフォン用「富山大学入試情報アプリ」を作成し、平成 29 年 4 月から最新情報の公開を開始した。

大学案内や学部案内、学部の紹介動画、オープンキャンパスや大学相談会等のイベント情報など、本学の入試に関連する情報をまとめて発信しており、平成 29 年度のアプリダウンロード数は 1,507 件となった。

**■教育・研究活動に関する情報発信力の強化【計画 74-1】**

本学の研究室を紹介するテレビ番組「富山大学キャンパスレポート Tom's TV」

(月 1 回 15 分番組)において、都市デザイン学部の設置や教養教育の一元化に関する特集を放送した。都市デザイン学部の特集は、学部設置に関する広報の一環として、設置申請段階を含めて 3 回実施した。

また、各部局のウェブサイトに掲載された教育・研究活動について情報収集を行い、全学のウェブサイトにおいても情報発信を行った（情報発信件数：平成 28 年度の 80 件から平成 29 年度の 162 件と約 2 倍に増加）。

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (4) その他業務運営に関する目標

## ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

## 中期目標

## ①施設マネジメントとキャンパス環境の整備

- ・本学が目指す教育、研究、社会貢献、医療等の活動を支援する施設設備とキャンパス環境を計画的に整備充実し、共用化など弾力的な活用に努め、有効かつ効率的に管理運用する。

中期計画	平成 29 年度計画	進捗状況
【75】 本学改革方針を踏まえ、「キャンパスマスタープラン 2011」を平成 27 年度に改定した 2015 年版に基づき、安全安心で快適なキャンパス環境と施設設備の整備充実を計画的に実施する。	【75-1】「キャンパスマスタープラン 2015」に基づき施設・環境の整備を推進する。 また、光熱費の削減及び地球温暖化対策の推進のため ESCO 事業契約締結を推進する。	Ⅲ
【76】 既存施設の有効活用と効率的運用に努めるとともに、グローバル化の推進やイノベーション創出など教育研究の変化等に弾力的に対応するため、教育研究スペースの 20%を共用化する。	【76-1】 平成 30 年 4 月実施予定の教養教育の一元化及び都市デザイン学部（仮称）設置に伴う教育研究スペースの不足を解消するため、講義室等の共用化を推進する。	Ⅲ
【77】 施設設備を安全で快適に利用できるよう、利用者による自主点検と連動して、修繕必要箇所の計画的解消や予防保全を実施する体制を整備充実し、施設の長寿命化と費用対効果に配慮した維持管理を効率的に実施する。	【77-1】 施設の利用状況自主点検及び施設の現地調査を行うことにより施設修繕計画である「富山大学キャンパスマスタープラン Action Plan 2017」を作成し、計画的な修繕を実施する。	Ⅲ
【78】 第 2 期中期目標期間から実施しているスペースチャージ制を継続し、施設の有効活用、計画的修繕を実施する。	【78-1】 スペースチャージ制を実施し、施設の有効活用、計画的修繕を実施する。 また、平成 30 年 4 月実施予定の都市デザイン学部（仮称）設置に伴う教育研究スペースの不足を解消するため、利活用効率の低い用途室の廃止・集約・ニーズの高い用途室へ転用するなど、部屋の使い方を工夫し、教育研究機能の強化・活性化に資するよう既存施設の有効活用を徹底する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する目標  
 ② 安全管理に関する目標

中 期 目 標

①安全衛生管理

・QOL (Quality Of Life) 向上の観点から、学生及び教職員に対する安全衛生管理体制を整備充実し、健康で、学びやすく、働きやすい環境作りを推進する。

②環境配慮

・地域に環境面から貢献する観点から、環境負荷低減に努めるなど持続可能な社会の形成に向けた環境配慮活動を推進する。

中 期 計 画	平成 29 年度計画	進捗 状況
【79】安全衛生環境の調査点検を定期的に行い、作業環境の改善や改善が必要な機器類を整備し、安全衛生管理を徹底する。	【79-1】労働安全衛生法に関連する機器類について定期自主検査・点検、作業環境測定（電離放射線、有機溶剤、特定化学物質、粉じん）、職場パトロール、毒物劇物定期検査を実施し、実験室等の安全を確保するとともに実施体制の現状把握を行う。	Ⅲ
【80】安全に関する手引等を整備充実し、安全教育講習や防災訓練等を定期的実施する。	【80-1】学生及び教職員の安全マインドの醸成と防災知識及び技能向上のため、安全教育講習会、防火・防災訓練、救命講習会を実施するとともに手引き等の整備状況を把握する。	Ⅲ
【81】学生の安全衛生管理において、教職員と相談組織が連携し、メンタルヘルスを含めた修学、学生生活支援を行う。また、教職員のメンタルヘルスを含む健康増進・疾病予防を支援する。	【81-1】学生の欠席状況等のリスクを早期把握し部局内で共有するなど、教養教育の一元化も踏まえ、部局の学生指導体制の見直しを進めると共に、学生相談体制との連携強化を図る。	Ⅲ
	【81-2】ストレスチェック実施者から提供された集団ごとに集計・分析した結果を基に、高ストレス者の在職割合が高い部署について現状を調査し、見直すことが可能な業務の洗い出しを行い、可能なものについては見直しを行うことにより、職場環境を改善する。 平成28年度に実施したストレスチェックの検証及び改善を行ったうえで、ストレスチェックを実施する。	Ⅲ
【82】環境教育マニュアル等を整備充実し、これに基づき全構成員による省エネルギー活動と廃棄物の発生抑制等、環境配慮活動を実施する。	【82-1】環境配慮活動を推進し、環境保全に努めるため、環境安全推進員連絡会、環境内部監査員養成講習会、環境内部監査、環境塾を開催または実施する。また、環境配慮活動に関する講習会等のテキストの整備状況を把握する。	Ⅲ



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中 期 目 標

・公平公正な職務遂行を確保するため、法令等の遵守を徹底し、透明性の高い大学運営を行う。

中 期 計 画	平成 29 年度計画	進捗状況
<p><b>【83】</b> 法令等の遵守を徹底するため、特に次の点について推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学が保有する個人情報の適正な取扱いを更に推進するため、引き続き研修会を実施するとともに、e-learning 教材を用いた教育を行い、個人情報の適切な管理を徹底する。</li> <li>・データセンター棟へ学内サーバを集約し、情報セキュリティ管理の強化や、情報セキュリティに関する定常的な啓蒙と監視の強化及び緊急時の対応を行う組織を整備する。また、電子情報を含めた格付けを行い、情報の重要性に応じたアクセス条件を整備するとともに、各情報の管理を徹底する。</li> <li>・研究費の不正使用や研究活動における不正行為を事前に防止するため、説明会や e-learning 教材等によるコンプライアンス教育や研究倫理教育を行い、未受講者に対しては部局長を通して要請するなど受講を徹底する。また、e-learning システム等を用いて理解度の調査・分析を行い、理解度の低い事項については重点的に教育を行う等、コンプライアンス教育や研究倫理教育を徹底する。</li> </ul>	<p><b>【83-1】</b> 保有個人情報の適切な管理を徹底するため、情報セキュリティ研修の一環として、情報システム利用 ID を使用している全ての役職員を対象とした e-learning 研修を実施し、対象者全員を受講させる。また、保護管理者を対象に、部局等における保有個人情報の適切な管理を確保するための研修会等を実施し、対象者全員に周知する。</p>	Ⅲ
	<p><b>【83-2】</b> 情報セキュリティの、管理強化、定常的啓蒙、監視強化及び緊急時対応のため、平成 28 年度整備の情報セキュリティ委員会及び情報委員会が「富山大学情報セキュリティ対策基本計画」に従い情報セキュリティを管理し、情報セキュリティ研修 (e-learning) の対象者全員受講及び情報セキュリティ検査 (ポートスキャン) を継続実施し、CSIRT (Computer Security Incident Response Team) 体制により緊急時に対応する。さらに、平成 28 年度制定の「国立富山大学法人における情報の格付け及び取扱制限に関する規則」に基づき、情報の取扱手順を明確に整備し、重要度に応じた管理を徹底する。また、情報機器の更新を計画的に進めるため、情報セキュリティ確保と経費の効果的運用を踏まえた「基幹ネットワーク機器更新計画」を策定する。</p>	Ⅲ
	<p><b>【83-3】</b> 平成 28 年度に実施した説明会や e-learning 教材等によるコンプライアンス教育や研究倫理教育を継続して実施し、対象者全員を受講させる。また、理解度を調査し、理解度の低い事項については重点的に教育を行い、コンプライアンス教育や研究倫理教育に関する内容等を反映したハンドブックを配付する。</p>	Ⅲ
<p><b>【84】</b> 内部統制システムを更に整備し、透明性の高い大学運営を行う。</p>	<p><b>【84-1】</b> コンプライアンス推進、リスク管理、危機事案の情報管理を行う危機管理体制の整備を進める。また、学内の規則体系等の基本方針に基づき、学内規則の見直しを図る。</p>	Ⅳ

**(4) その他業務運営に関する特記事項等****○特記事項****■地球環境に配慮した教育研究環境の実現【計画 69-1、計画 75-1】**

地球環境に配慮した教育研究環境の実現に向け、省エネルギー活動の実施の本学ウェブページ掲載等により、環境負荷低減の啓発活動を推進するとともに、空調設備更新や照明設備更新（LED 照明への更新）などの設備機器のエコ改修を実施した。

また、光熱水費の削減及び地球温暖化対策の推進のため、杉谷キャンパス等で ESCO 事業の契約を締結し、ボイラー機器や冷温水蒸気発生装置等の設備機器を更新した。

これらの取組の結果、直近 5 年度間で、エネルギー使用量の原単位で前年度比削減率の平均 2.1%を達成し、国が基準としている 1%の目標に対し 2.1 倍となった。

**■教養教育一元化による学生増への対応【計画 75-1】**

平成 30 年度の教養教育一元化により、五福キャンパスに一年次生が約 400 名増加することへの対応として、第 2 大学食堂について、富山大学生生活協同組合からの寄附金等の多様な財源を用いて、座席数を 248 席増加するなどの整備を行った。

**■既存施設の有効活用による最小限の改修整備【計画 76-1】**

平成 28 年度に策定した「富山大学改革に伴う使用面積の再配分にあたっての基本的な考え方」及び「都市デザイン学部」における使用調整の具体的な考え方に基づき、既存施設の有効活用を徹底する観点から、講義室の共用化による稼働率の向上や、利活用効率の低い用途室の廃止・集約・学部間の共用化・ニーズの高い用途室への転用などの使用調整を行い、必要最小限の改修整備により都市デザイン学部の教育研究スペースを確保した。

**■危機管理室の新設【計画 65-1、計画 84-1】**

全学的な危機管理方針の立案及び危機発生時の関係部署等との連絡調整等を含めた、学長の適切な対応を支援するため、平成 29 年 12 月から新たに危機管理室を設置した。

危機事案の発生時に学長の意思決定の支援を行うほか、複数の部署にまたがる

危機事案に対して、学長の指示の下、主担当となる理事及び部署等を明確化し、当該理事の下で関係部署が連携し、事案への対応を行うための関係理事及び関係部署間の各種調整や、学長等の意見を踏まえた担当部署に対する指示・助言等の危機事案の統括を行うことで、従来より迅速に組織的な意思決定を行い、当該事案に対して的確に対応することが可能となった。

**(自己評価Ⅳの判断理由)**

当初、平成 29 年度は現行の危機管理体制の課題を抽出し、関係会議にて課題の共有、改善案の審議を行い、次年度の体制整備に向けた検討を行う予定としていたが、年度内に危機管理関係規則の改正並びにリスク管理体制の構築及び事業継続計画の策定に係る専門部会を設置するなど、具体的な危機管理体制の構築を図った。また、危機管理体制の整備の一環として、全学的な危機管理の観点から、気象警報等が発令された際に、通学時における学生等の安全を確保するため、「富山大学における災害等による休講措置に関する取扱要項」を平成 30 年 3 月に制定し、災害等が発生した際の休講措置の基準を明確化させた。以上のことを踏まえ、年度計画を上回ったと判断した。

**○法令遵守（コンプライアンス）に関する取組****■情報セキュリティに係る規則の運用状況（規則に基づく自己点検及び監査等）**

- ・ 学内で実際に発生したインシデントへの対応の際に、CSIRT を稼働させ、情報セキュリティインシデント対策基準・手順に従った対応を実践した。（**情報セキュリティ対策基本計画（1）**）
- ・ 「情報の格付け及び取扱制限に関する規則」で定める基準に基づき、事務職員を対象に、機密度 3 情報の保有状況調査を実施した。この調査結果を踏まえて、関係部署等との協議を行い「情報格付け取扱手順」の付表を改正した。（**情報セキュリティ対策基本計画（2）**）
- ・ 教職員対象の情報セキュリティ研修（e-learning）の際に、情報資産の保護・管理に係る自己点検を併せて実施した。（**情報セキュリティ対策基本計画（4）**）

- 平成 29 年 12 月に、本学の危機管理を総括する部署として、危機管理室を設置した。併せて、本学の危機発生時の対応能力の強化に向け、危機管理規則及び危機管理委員会規則の改正を行い、危機管理体制の見直しを図った。(情報セキュリティ対策基本計画 (6))【再掲 p. 20、p. 32】

#### ■個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上

- 情報委員会において、情報セキュリティ委員会で評価した学内インシデントについて、CSIRT チームリーダーから、課題等の報告を行うことにより、情報の共有を図ることとした。(情報セキュリティ対策基本計画 (1))
- 新規採用職員に対して、「情報資産の保護・管理に係る誓約書」の提出を義務化した。(情報セキュリティ対策基本計画 (2))

#### ■インシデント対応に係る未然防止及び被害最小化や被害拡大防止のための取組

- 全教職員及び全学生を対象とした情報セキュリティ研修 (e-learning) の受講を義務化し、指定期間内に受講しない者については、ユーザ ID の停止措置を行った。  
また、学内者専用ウェブサイトに教材テキストを掲載し、年度途中の採用者や研修対象外の職員に対する受講環境も整備した。(情報セキュリティ対策基本計画 (3))
- 情報セキュリティ対策に係る研修会 (講習会) を各キャンパスで開催し、受講者の参加機会拡大を図った。(五福キャンパス：7 月 20 日、杉谷キャンパス：7 月 25 日、高岡キャンパス：7 月 27 日)  
(情報セキュリティ対策基本計画 (3))
- 学内設置機器のセキュリティ強化のため、外部業者による情報セキュリティ脆弱性調査 (ポートスキャン) により脆弱性が確認された機器への対策を実施した。(情報セキュリティ対策基本計画 (5))

- 学内に設置されている無線 LAN ルータの調査を実施し、設定等が不適切な機器に対して対策を実施した。(情報セキュリティ対策基本計画 (5))

- 情報機器の更新を計画的に進めるため、情報セキュリティ確保と経費の効果的運用を踏まえた「基幹ネットワーク機器更新計画」を策定した。(情報セキュリティ対策基本計画 (5))

#### ■研究活動における不正行為の防止に向けた取組

- 「APRIN e ラーニングプログラム (CITI Japan)」を用いて全研究者を対象に、教育コースを医薬系、理工系、人文社会系に分け、コンプライアンス・研究倫理教育を実施した。  
また、受講の義務化について、学内グループウェアに掲載するとともに、部局長を通じて周知・徹底を図った。
- 臨床研究・疫学研究等を行おうとする研究者は、「APRIN e ラーニングプログラム (CITI Japan)」を用いて「人を対象とした研究」コースの受講修了証、又は臨床研究管理センターが主催する研究倫理講習会の受講証を提出した上で、研究の実施申請手続きを行うこととしている。
- e-learning の修了結果から、理解度の低い事項が「公的研究費の取り扱いについて」であったことから、公的研究費の使用ルール等への理解を更に深めるため、平成 29 年度に改正した公的研究費使用ハンドブックを全教職員に配付・周知するとともに科研費説明会及び新任教員研修会等においても活用し、説明を行った。

#### ○施設マネジメントに関する取組

##### ■施設の有効利用や維持管理 (予防保全含む) に関する事項

- 医学部研究棟のレンタルスペースの共同利用化等を実施したことで、共同利用スペースが全学で 30,121 m<sup>2</sup> (共同利用化の比率として 23.6%) となり、第 3 期中期計画の数値目標 (20%) を達成した。
- 教養教育の一元化及び都市デザイン学部設置に伴う教育研究スペース不足の解消のため、講義室等を共用化した。【再掲 p. 32】

**■キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項**

- ・ 「富山大学キャンパスマスタープラン Action Plan 2017」に基づき、長寿命化経費（3,300万円）により、キャンパスアメニティ及び教育環境の改善を行うとともに、予防保全を含めた修繕を行った。

（経費内訳 医学部研究棟エレベータホール改修工事等（杉谷）：1,900万円、学生支援施設整備：500万円、キャンパスイメージアッププランのうちサイン計画（杉谷）：900万円）

**■多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項**

- ・ 五福キャンパス第2大学食堂について、富山大学生生活協同組合からの寄附金等の多様な財源を用いて、座席数の248席増加等の整備を行った。【再掲 p.32】

**■環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項**

- ・ 光熱水費の削減及び地球温暖化対策の推進のため、杉谷キャンパス等で ESCO 事業の契約を締結し、ボイラー機器や冷温水蒸気発生装置等の設備機器を更新した。【再掲 p.32】

- ・ 地球環境に配慮した教育研究環境の実現のため、環境負荷低減の啓発活動を推進するとともに、空調設備更新や照明設備更新（LED 照明への更新）などの設備機器のエコ改修や杉谷キャンパス等で ESCO 事業の契約を締結し、ボイラー機器や冷温水蒸気発生装置等の設備機器を更新した。

これらの取組の結果、直近5年度間で、エネルギー使用量の原単位で前年度比削減率の平均2.1%を達成し、国が基準としている1%の目標に対し2.1倍となった。【再掲 p.32】

## II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

## III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<b>1 短期借入金の限度額</b> 3,280,553 千円	<b>1 短期借入金の限度額</b> 3,280,553 千円	該当なし
<b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	<b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

## IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<b>●重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b> <b>1 重要な財産を譲渡する計画</b> 富山大学伏木宿舎の土地及び建物 （富山県高岡市伏木矢田 403 番 2 3,130.01 m <sup>2</sup> （建物延面積 1,279.66 m <sup>2</sup> ）を 譲渡する。  富山大学古府宿舎の土地及び建物 （富山県高岡市伏木古府二丁目 67 番 2,817.08 m <sup>2</sup> （建物延面積 1,823.07 m <sup>2</sup> ）を 譲渡する。	<b>●重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b> <b>1 重要な財産を譲渡する計画</b>      富山大学古府宿舎の土地及び建物 （富山県高岡市伏木古府二丁目 67 番 2,817.08 m <sup>2</sup> （建物延面積 1,823.07 m <sup>2</sup> ）の 譲渡手続きを進める。	<b>●重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b> <b>1 重要な財産を譲渡する計画</b>      古府宿舎の土地及び建物を譲渡した。

<p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。</p>
--	--	--

## V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>●決算において剰余金が発生した場合</p> <p>教育研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>●決算において剰余金が発生した場合</p> <p>教育研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>平成 28 事業年度の目的積立金 (39,547,415 円)のうち、平成 29 年度における取崩しはなし。</p>

## VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
■附属病院改修 (中診・外来棟)	総額 4,487	施設整備費補助金 (542)	■附属病院改修 (中診・外来棟)	総額 3,557	施設整備費補助金 (574)	■附属病院改修 (中診・外来棟)	総額 3,537	施設整備費補助金 (554)
■附属病院基幹・環境整備		長期借入金 ((独)大学改革支援・学位授与機構) (3,543)	■附属病院基幹・環境整備		長期借入金 ((独)大学改革支援・学位授与機構) (2,939)	■附属病院基幹・環境整備		長期借入金 ((独)大学改革支援・学位授与機構) (2,939)
■杉谷キャンパス基幹・環境整備		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交	■杉谷キャンパス基幹・環境整備		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交	■杉谷キャンパス基幹・環境整備		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交
■小規模改修		■杉谷キャンパス総	■杉谷キャンパス総		■杉谷キャンパス総	■杉谷キャンパス総		■杉谷キャンパス総

	付金 (402)	合研究棟改修 (RI 動物実験センター)  ■附属病院設備整備  ■小規模改修		付金 (44)	合研究棟改修 (RI 動物実験センター)  ■五福キャンパス災害復旧事業  ■附属病院設備整備  ■小規模改修		付金 (44)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。		(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。			(注1) 計画の実施状況等 施設・設備の計画については、以下のとおり実施した。		
(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。		(注2) 計画と実績の差異 次の理由により生じたものである。 施設整備費補助金については、平成29～30年度国債事業としての杉谷キャンパス総合研究棟改修 (RI 動物実験センター) で、20百万円を平成30年度へ繰越した。			<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属病院改修 (中診・外来棟) 完了：平成29年10月31日</li> <li>・附属病院基幹・環境整備 完了：平成29年10月10日</li> <li>・杉谷キャンパス基幹・環境整備 完了：平成29年10月10日</li> <li>・杉谷キャンパス総合研究棟改修 (RI 動物実験センター) 完成予定：平成30年12月21日</li> <li>・五福キャンパス災害復旧事業 完了：平成30年3月16日</li> <li>・小規模改修 完了：平成30年1月10日</li> </ul>		

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>① 教員業績評価内容を点検し、適切な評価体制を更に整備する。</p> <p>② 公募制により優秀な人材を確保するとともに、年俸制教員の割合を維持する。</p> <p>③ 女性教員比率 25%、女性教授比率 15%、役員及び部局長等の女性比率 15%にすることや、事務系女性管理職等への登用の目標値を 10%とするとともに、就労環境の整備を行う。</p>	<p>① 評価内容を検証しながら、教員業績評価結果を処遇に反映させるとともに、特に年俸制適用教員の評価対象者の少ない部局等（20名未満）の評価方法を中心に点検・整備する。</p> <p>② 「教員採用・選考についての指針」に基づき、公募により選考する。また、年俸制教員の割合を維持する。</p> <p>③ 学内の男女共同参画の推進のため、就労環境を整備し、各種事業（①意識を変えるプロジェクトでは、女性大学院生がオーガナイズする部局横断型次世代育成ミーティングを実施する。②組織を変えるプロ</p>	<p>① 教員業績評価委員会において、各部局からの実施報告の内容等について審議した結果、平成 29 年度の業績評価の実施に関して特段支障なく実施できたことを確認し、評価を確定した。なお、評価結果については、年俸制以外の教員は、標準より高く昇給させる A 昇給及び B 昇給の対象者決定の際の参考資料等とし、年俸制教員は業績給に反映させた。</p> <p>また、評価対象者の少ない部局等（20名未満）（以下、「センター等」という）の評価について、教員業績評価委員会専門部会において評価方法を点検した結果、従来どおり、各所属長が所属教員に対してヒアリングを実施し記載内容の確認等を行うこと、及びセンター等の性質を考慮し、全センター等を通した順位付けは行わず、センター等別に順位付けを行うこととした。</p> <p>② 平成 29 年度に見直しを図った「教員採用・選考についての指針」に基づき、教員の採用に係る申請書において、若手教員及び女性教員の積極的な採用の取組状況を記載の上、当該採用人事の実施の可否を教員採用人事委員会で審議し、公募により、特に若手教員及び女性教員の積極的な採用を推進している。</p> <p>また、年俸制教員は、平成 30 年 3 月時点で 101 名（平成 29 年 3 月時点は 89 名）となっている。（平成 28 年度以降の年俸制適用教員目標人数：85 名）</p> <p>③ 「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」p. 14 参照</p>



<p>④ 教員の人員配置の見直しを行い、見直した人員を、外部の意見を踏まえながら、戦略性の高い計画・改革を検討している部局へ再配分（配置）する。</p> <p>⑤ 事務職員等の資質向上や専門的知識の修得のための職能開発、スタッフ・ディベロップメント研修で、受講者や所属長の意見を活用するなど研修効果を検証しながら実施する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 111,387 百万円（退職手当は除く。）</p>	<p>プロジェクトでは、優れた女性研究者に授与する学長賞を新設するとともに、中間総括シンポジウムを開催する。③環境を変えるプロジェクトでは、地域包括支援センター等と連携した介護支援体制を確立する。)を実施する。また、女性教員比率の向上を図りつつ、女性管理職比率 10%を目標に掲げて男女共同参画を推進する。</p> <p>④ 学長ガバナンスのもと大学全体の改革の方向性に沿った取組を推進するため、「教員人件費ポイントの移動方針」を踏まえた上で都市デザイン学部（仮称）の設置及び教養教育の一元化に伴う教員の配置を決定する。また、平成 31 年度以降の改革や機能強化のための教員人件費ポイントの再配分案を策定する。</p> <p>⑤ 新任の事務系職員及び教員を対象に、大学の現状を理解し、大学職員として必要な基礎知識の習得等を目的とした研修を実施する。 また、事務系職員の階層別研修については、平成 28 年度に実施した研修の受講者へのアンケート結果等を反映させ研修を実施する。 さらに、事務系職員のスキルアップの機会の充実及び階層ごとに求められる必要な基礎知識の事前の習得等を目的とした e-learning による研修については、受講者へのアンケート結果を踏まえ見直し、引き続き試行的に実施する。</p> <p>(参考 1) 平成 29 年度の常勤職員数 1,806 人 また、任期付職員数の見込みを 353 人とする。</p> <p>(参考 2) 平成 29 年度の人件費総見込み 19,142 百万円（退職手当は除く。）</p>	<p>④ 「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」p. 11 参照</p> <p>⑤ 4 月～9 月にわたり、新任事務系職員を対象に富山大学フレッシュ職員研修をステップⅠ～Ⅲに分けて実施した。 また、新任教員を対象に、必要な基礎知識及び学生指導のための基礎知識を教授することを目的として、新任教員研修を 7 月及び 2 月に実施した（参加者 第 1 回：27 名、第 2 回：22 名）。 国立大学法人富山大学事務協議会スタッフ・ディベロップメント（SD）検討専門委員会や事務協議会における意見等を踏まえ、「事務系職員研修の基本方針」及び「事務系職員階層別研修について」を 7 月に改正した。改正後の「事務系職員階層別研修について」に基づき、11 月に北陸地区国立大学法人等新任係長・専門職研修を本学が当番機関として実施した。 e-learning による研修については、平成 28 年度受講者からのアンケートによる意見を踏まえ、自身の受講計画の参考にしてもらうため、9 月に全受講者へ受講者全体の進捗状況を知らせるとともに計画的な受講を促した。</p>
--	--	--

## ○ 別表(学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
<b>【学士課程】</b>			
人文学部	754	808	107.1
人文学科	740	808	109.1
3年次編入学(各学科共通)	14		
人間発達科学部	680	719	105.7
発達教育学科	320	336	105.0
人間環境システム学科	360	383	106.3
経済学部	1,640	1,740	106.0
経済学科 昼間主コース	540	570	105.5
夜間主コース	80	86	107.5
経営学科 昼間主コース	460	502	109.1
夜間主コース	80	89	111.2
経営法学科 昼間主コース	380	404	106.3
夜間主コース	80	89	111.2
3年次編入学(各学科共通)	20		
理学部	928	1,006	108.4
数学科	200	214	107.0
物理学科	160	168	105.0
化学科	140	156	111.4
生物学科	140	156	111.4
地球科学科	160	175	109.3
生物圏環境科学科	120	137	114.1
3年次編入学(各学科共通)	8		
医学部	995	1,002	100.7
医学科	630	664	105.3
医学科2年次編入学 (うち医師養成に係る分野655名)	25		
看護学科	320	338	105.6
看護学科3年次編入学	20		
薬学部	530	562	106.0
薬学科	330	340	103.0
創薬科学科	200	222	111.0

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学部	1,660	1,789	107.7
電気電子システム工学科	352	381	108.2
知能情報工学科	288	327	113.5
機械知能システム工学科	360	418	116.1
生命工学科	208	225	108.1
環境応用化学科	208	219	105.2
材料機能工学科	204	219	107.3
3年次編入学(各学科共通)	40		
芸術文化学部	460	501	108.9
芸術文化学科	460	501	108.9
<b>学士課程 計</b>	<b>7,647</b>	<b>8,127</b>	<b>106.2</b>
<b>【修士課程, 博士前期課程】</b>			
人文科学研究科	16	18	112.5
人文科学専攻	16	18	112.5
人間発達科学研究科	24	29	120.8
発達教育専攻	12	12	100.0
発達環境専攻	12	17	141.6
経済学研究科	36	44	122.2
地域・経済政策専攻	12	14	116.6
企業経営専攻	24	30	125.0
芸術文化学研究科	16	20	125.0
芸術文化学専攻	16	20	125.0
医学薬学教育部	132	142	107.5
医科学専攻	30	14	46.6
看護学専攻(修士課程)(※1)	-	8	-
看護学専攻(博士前期課程)	32	24	75.0
薬科学専攻	70	104	148.5
教職実践開発研究科	28	27	96.4
教職実践開発専攻	28	27	96.4

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
理工学教育部	434	534	123.0
数学専攻	16	16	100.0
物理学専攻	24	34	141.6
化学専攻	24	36	150.0
生物学専攻	24	32	133.3
地球科学専攻	20	16	80.0
生物圏環境科学専攻	20	29	145.0
電気電子システム工学専攻	66	90	136.3
知能情報工学専攻	54	58	107.4
機械知能システム工学専攻	66	79	119.6
生命工学専攻	36	44	122.2
環境応用化学専攻	44	52	118.1
材料機能工学専攻	40	48	120.0
<b>修士課程・博士前期課程 計</b>	<b>686</b>	<b>814</b>	<b>118.6</b>
<b>【博士課程・博士後期課程】</b>			
生命融合科学教育部	60	52	86.6
認知・情動脳科学専攻	36	36	100.0
生体情報システム科学専攻	12	8	66.6
先端ナノ・バイオ科学専攻	12	8	66.6
医学薬学教育部	149	172	115.4
生命・臨床医学専攻	72	90	125.0
東西統合医学専攻	28	14	50.0
薬学専攻	16	13	81.2
看護学専攻	9	11	122.2
薬科学専攻	24	44	183.3
生命薬科学専攻(※2)	-	1	-
理工学教育部	48	75	156.2
数理・ヒューマンシステム科学専攻	15	35	233.3
ナノ新機能物質科学専攻	12	17	141.6
新エネルギー科学専攻	9	11	122.2
地球生命環境科学専攻	12	12	100.0
<b>博士課程・博士後期課程 計</b>	<b>257</b>	<b>299</b>	<b>116.3</b>

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
<b>【附属学校】</b>			
附属幼稚園	160	100	62.5
附属小学校	420	420	100.0
附属中学校	480	476	99.1
附属特別支援学校 小学部	18	17	94.4
中学部	18	18	100.0
高等部	24	24	100.0
<b>附属学校 計</b>	<b>1,120</b>	<b>1,055</b>	<b>94.1</b>

(※1)は平成27年度から募集停止。  
(※2)は平成24年度から募集停止。

**【博士課程・博士後期課程】**  
・生命融合科学教育部では、秋季入学試験の実施及び4月入学試験を2回実施するなど、複数の入試機会を設けている。  
また、外国人留学生向けの英語版学生募集要項を作成し海外の大学に訪問した際に配布・PR等したほか、教育部紹介パンフレット、教育部ウェブサイト及び所属教員の研究内容を集約した生命融合科学テキストを刷新し、学生確保のための広報に取り組んだ。